令和３年度

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

# 目　　次

１．はじめに　・・・

## １．はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第２６条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ２．教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

（１）点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

（２）点検及び評価の対象

・対象期間

令和３年度（令和３年4月1日から令和４年3月31日まで）

・点検及び評価対象事業

① 教育委員会の活動状況

② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 令和３年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（令和３年度～令和７年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

（3）点検及び評価の実施方法

・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

１次評価　事務局担当課による自己評価

⇩

学識経験者の知見の活用　学識経験者による意見聴取及び助言

⇩

最終評価　外部意見を取り入れ、教育委員会における評価説明

⇩

議会への報告書の提出・ホームページ公表

・評価基準について

| 評価 | 内　　容 |
|---|---|
| A | 順調に達成している事業。また、達成した事業 |
| B | おおむね順調に達成している事業 |
| C | 達成見込みが課題である事業 |
| D | 達成が順調でない事業。また、未実施の事業 |

・方針基準について

| 方針 | 内　　容 |
|---|---|
| 継続 | 今後継続的に取組む事業 |
| 拡大 | 今後拡大を行う事業 |
| 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 |
| 縮小 | 今後縮小を行う事業 |
| 新規 | 新たに行う事業 |
| 廃止 | 今後実施しないこととした事業 |
| 完了 | 完了した事業 |

（4）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため説明会を開催し、次の学識経験を有する３名から様々な意見・助言をいただいた。

- 後 藤（ごとう） 信 義（のぶよし）（中部学院大学非常勤講師）
- 西 垣（にしがき） 吉 之（よしゆき）（中部学院大学教育学部子ども教育学科教授）
- 野 畑（のばた） 伸 芳（のぶよし）（朝日大学経営学部英語教育センター教授）

## ３．点検及び評価の結果について

| （１）教育委員会の活動状況 | | | | 評価 | 方針 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育委員会会議の実施状況 | | | | Ａ | 継続 |
| 調査活動の状況等 | | | | Ａ | 継続 |
| （２）教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 | | | | | |
| 評価 | Ａ | 順調に達成している事業。また、達成した事業 | 項目 | ３５／５０（　７０％） | |
| | Ｂ | おおむね順調に達成している事業 | 項目 | １３／５０（　２６％） | |
| | Ｃ | 達成見込みが課題である事業 | 項目 | ０／５０（　０％） | |
| | Ｄ | 達成が順調でない事業。また、未実施の事業 | 項目 | ２／５０（　４％） | |
| 方針 | 継続 | 今後継続的に取組む事業 | 項目 | ４９／５０（　９８％） | |
| | 拡大 | 今後拡大を行う事業 | 項目 | １／５０（　２％） | |
| | 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 | 項目 | ０／５０（　０％） | |
| | 縮小 | 今後縮小を行う事業 | 項目 | ０／５０（　０％） | |
| | 新規 | 新たに行う事業 | 項目 | ０／５０（　０％） | |
| | 廃止 | 今後実施しないこととした事業 | 項目 | ０／５０（　０％） | |
| | 完了 | 完了した事業 | 項目 | ０／５０（　０％） | |
| （３）「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況 | | | | | |
| 評価 | Ａ | 順調に達成している事業。また、達成した事業 | 項目 | １３／１７（　７１％） | |
| | Ｂ | おおむね順調に達成している事業 | 項目 | ５／１７（　２９％） | |
| | Ｃ | 達成見込みが課題である事業 | 項目 | ０／１７（　０％） | |
| | Ｄ | 達成が順調でない事業。また、未実施の事業 | 項目 | ０／１７（　０％） | |
| 方針 | 継続 | 今後継続的に取組む事業 | 項目 | １５／１７（　８８％） | |
| | 拡大 | 今後拡大を行う事業 | 項目 | ０／１７（　０％） | |
| | 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 | 項目 | ０／１７（　０％） | |
| | 縮小 | 今後縮小を行う事業 | 項目 | ０／１７（　０％） | |
| | 廃止 | 今後実施しないこととした事業 | 項目 | ２／１７（　１２％） | |
| | 完了 | 完了した事業 | 項目 | ０／１７（　０％） | |

# 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

# 評価基準及び方針基準

評価基準

| 評 価 | 内　　容 |
|---|---|
| A | 順調に達成している事業。また、達成した事業 |
| B | おおむね順調に達成している事業 |
| C | 達成見込みが課題である事業 |
| D | 達成が順調でない事業。また、未実施の事業 |

方針基準

| 方 針 | 内　　容 |
|---|---|
| 継続 | 今後継続的に取組む事業 |
| 拡大 | 今後拡大を行う事業 |
| 改善 | 今後改善（効率化）を行う事業 |
| 縮小 | 今後縮小を行う事業 |
| 新規 | 新たに行う事業 |
| 廃止 | 今後実施しないこととした事業 |
| 完了 | 完了した事業 |

# 教　育　の　事　務　の　管　理　・　執　行　の　点　検　及　び　評　価　シ　ー　ト

## (1) 教育委員会の活動状況

| 事業名称 | 事業内容 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育委員会会議の実施状況 | ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第１号から第１９号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第１条に規定された第１号から第１７号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月１回の定例会又は臨時会を開催し審議しています。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行っていきます。<br><br>※ 下記参考資料参照 | 教育総務課 | 1,320 | 1,281 | 39 | 教育委員４名<br>報酬　委　員　２５千円/月<br>教育長交際費　７２千円<br><br>定例会　１２回<br>臨時会　１回<br>審議件数<br>規則等　１８件<br>事件議決　２５件<br>専決処分の承認　５件<br>報告事項　１５件<br>意見聴取　１２件<br>計　７５件<br><br>現場訪問<br>12月　穂積小学校・図書館・中山道大月多目的広場 | | A | ①教育委員会での報告<br>事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。<br><br>②現場訪問<br>小学校では通級・言語指導教室での授業内容や施設の整備状況、放課後児童クラブ施設では施設状況の確認を行い、図書館では館内設備の状況、導入機器の確認を行った。中山道大月多目的広場では工事の進捗状況把握を行った。いずれも工事等の予算執行状況確認のため視察訪問を行った。教育委員としては新型コロナウイルス感染症対策のため訪問の機会は少ないが卒業式等で訪問を行っている。<br><br>③会議録の公開<br>会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。<br><br>④学校給食会計の監督責任<br>適正な食品構成と栄養基準の確保と学校給食費の適正な運営管理に努めた。 | 継続 | 現場を把握することはとても重要と考えるが、新型コロナウイルス感染症対策もあり視察回数が増やせなかった。今後は現場視察の回数を増やす必要がある。 |
| 調査活動の状況等 | ・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行い、また研修等に参加し、教育行政について他の市町村との情報交換を行っていきます。 | 教育総務課 | 183 | 120 | 63 | 負担金　１２０千円<br><br>新型コロナウイルス感染症対策を行い学校行事に参加。 | | A | ・今年度は感染防止対策のため各種研修等が開催されず、教育行政について他の市町村との情報交換の機会は少なかったが、教育委員会内で情報の共有を行うことができた。 | 継続 | |

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）
（教育委員会の職務権限）
第２１条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
１　教育委員会の所管に属する第３０条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
２　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
３　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
４　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
５　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
６　教科書その他の教材の取扱いに関すること。
７　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
８　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
９　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
10　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
11　学校給食に関すること。
12　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
13　スポーツに関すること。
14　文化財の保護に関すること。
15　ユネスコ活動に関すること。
16　教育に関する法人に関すること。
17　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
18　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
19　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成１５年教育委員会規則第６号）
（委任事務）
第１条　瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
１　保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
２　保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
３　教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
４　県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
５　県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
６　前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
７　教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
８　保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
９　1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
10　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
11　教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解嘱に関すること。
12　校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
13　学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
14　文化財の指定及び解除を行うこと。
15　教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
16　教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
17　教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

## (2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況　※『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大･中分類)に基づく主要事業

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育方針と点の重 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 学びの芽生えを育む幼児教育の推進 | 幼児教育の推進 | 保育・幼児教育の充実 | 子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。<br>保育士・幼稚園教諭の確かな資質と指導力をつけるため、研修の機会を設けます。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 352 | 77 | 275 | ・新型コロナウイルス感染症対策により、従来行っている保育所職員の全体研修等は実施できなかったが、可能な範囲で外部の研修等への参加(オンライン参加も含む) を計画的に進めた。<br>ほづみ幼稚園の園内研修会に２回出席し、保育参観後、指導の在り方等、助言を行った。 | | A | ・保育士としての確かな資質と指導力を身に付ける機会となった。 | 継続 | | |
| 2 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 学びの芽生えを育む幼児教育の推進 | 幼児教育の推進 | 幼保小連携推進事業 | 保育所及び幼稚園から小学校へのスムーズな繋ぎのため、保育所・幼稚園・小学校との連携を強化していきます。<br>また、就園・就学の時期には、関係各課が連携を図り、専門機関の助言や指導を生かし、地域生活における支援体制を強化していきます。 | R3～R7 | 学校教育課<br>幼児教育課 | 0 | 0 | 0 | ・瑞穂市幼保小連携推進会議を年２回開催した。小学校区を中心に協議し、効果的な幼保小連携の在り方等について検討した。<br>・第１回（5/19）の開催では、意見交換を行うことを通して、幼保小の滑らかな接続に向けた支援の在り方について考える機会を持った。第２回（1/18）の開催時には発表、交流を行い意見交換を通して、幼保小の滑らかな接続に向けた支援の在り方について考える機会を持った。<br>その他、未満児保育実施保育所の整備や、保育施設のない小学校区への公私連携型保育所誘致の候補地について検討した。<br>・各校区とも新型コロナウイルス感染症対策を行い、工夫を凝らした手法で実施可能な交流活動についての実践交流をオンラインで行った。 | 【課題】<br>・コロナ禍においてもできることを考え、教職員同士の交流を中心に、園・保育所・小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。<br>【対応】<br>・幼保小連携推進会議における働きかけと、実践交流における共有ができた。<br>・３密を避け、手法を工夫することができた。 | B | ・コロナ禍であっても実施が可能となる連携の在り方を考え「みずほプラン」を応用した実践に取り組むことができた。実践例について、幼保小連携推進会議において共有することができた。 | 継続 | | ・引き続き、コロナ禍においてもできる交流活動を、年間計画に確実に位置付け、計画的に取り組んでいく。教職員同士、子ども同士の交流を中心に、園・保育所や小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。<br>・幼保小の連携をより推進するには、小学校区と一致した保育所の整備が必要である。 |
| 3 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 預かり施設の拡充、体制整備 | 子ども預かり施設の拡充、体制整備事業 | 保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備します。また、多様な事業者の事業参入や能力を活用し、施設の拡充を図ります。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 542,466 | 528,264 | 14,202 | ・国から２分の１、県から４分の１の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。<br>　また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。<br>・認可外保育所へは、県から２分の１の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、０歳児については1人当たり月35,130円、１歳児・２歳児については月11,710円を補助した。 | | A | ・市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所の入所児童数は３１３人であった。<br>・健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進できた。 | 継続 | | |
| 4 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 預かり施設の拡充、体制整備 | 潜在保育士就業促進事業 | 保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 190 | 306 | ▲ 116 | 10月22日：別府保育所、11月８日：牛牧第２保育所、11月30日西保育・教育センター３会場（新型コロナウイルス感染症対策により1回中止）、参加者１８名で実施した。 | | A | ・保育士就職チャレンジ研修を受講したもののうち、育児休暇からの復職７名の就労に繋がった。 | 継続 | | |
| 5 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 預かり施設の拡充、体制整備 | 子育て支援員養成研修事業 | 子ども・子育て支援新制度によって創設された、「子育て支援員研修」を実施し、不足する未満児保育、放課後児童クラブ等子育て支援分野の担い手を育成します。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 1,404 | 1,308 | 96 | ・待機児童解消策の一環として、地域型保育施設や放課後児童クラブでの子育て支援事業の担い手となる人材育成を目的に実施しており、地域保育ｺｰｽ・放課後児童ｺｰｽ、合計25人参加した。 | | A | ・子育て支援の担い手育成の場となった。 | | | |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 預かり施設の拡充、体制整備 | 待機児童対策施設整備事業 | 「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、未満児保育が実施できていない、かつ老朽化した保育所と小学校区に保育所がない校区に限定して民間活力も導入し、保育所の整備を推進します。<br>小規模保育施設による未満児保育が可能な実施施設の確保、認可外保育施設への支援も推進します。 | R3～R7 | 教育総務課<br>幼児教育課 | 14,806 | 14,806 | 0 | ・瑞穂市保育所整備計画に基づき、先ずは穂積保育所を民間事業者による建て替えを行い、平成３１年度から開園することができた。今後も公私連携型で整備を進めるため、牛牧第1保育所の公私連携型による新築、生津小学校区への民間保育所誘致について検討を行った。<br>　また、小規模保育施設の設置支援を行い、保育環境の整備を図った。 | | A | ・３歳未満児の保育施設が増えることで、待機児童の解消につながった。 | 継続 | | |
| 7 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 預かり施設の拡充、体制整備 | 保育所施設大規模改修事業 | 施設管理計画を基に老朽化した施設の建替え、保全改修等を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の整備を推進します。 | R3～R7 | 教育総務課 | 10,305 | 9,763 | 542 | ・施設の老朽化、新型コロナウイルス感染症対策による換気等への対応等各保育所施設の維持、修繕を行うことで安心して安全な保育ができる環境の保全に取り組んだ。 | 【課題】<br>・老朽化した施設の維持、修繕に伴う費用が増加しており、計画的な修繕が必要となる。<br>【対応】<br>・新型コロナウイルス感染症対策や、緊急性の高い修繕を優先に実施し、安心して安全な保育ができる環境保全に取り組んだ。 | A | ・瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備を計画的に実施していく必要があるが、大規模事業となるため整備実施までの間は、現有施設の維持、保全に努め適切な管理ができた。 | 継続 | | ・瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備について計画的に実施していく。 |
| 8 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 子育て支援サービスの充実 | 放課後児童健全育成事業 | 保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校１年から６年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。 | R3～R7 | 幼児教育課<br>教育総務課 | 22,600 | 20,583 | 2,017 | ・運営内容の周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は６，６２８人、前年度比較１，２３６人増加した。令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けて、利用控えが多くあったと分析できる。今後は更に利用者の増加が予想されるため、特に南小校区、本田小校区については、民間事業者の開設を促し、定員枠の拡大につながるよう支援した。 | | A | ・民間事業者による放課後児童クラブの開設により利用者の選択肢が広がった。<br>　また、安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。 | 継続 | | ・保護者の働き方もコロナ禍で変化があり、よりニーズも多様化することが予想される。<br>　今後は、放課後子ども教室の展開等、子どもたちが有意義な放課後を過ごせる環境づくりを進めていく必要がある。 |
| 9 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 子育て支援サービスの充実 | 地域子育て支援拠点事業 | 乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 2,109 | 1,505 | 604 | ・別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、６，８８４人、前年度比較１，２１５人増加、牛牧第２保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、３，４５７人、前年度比較１，４０７人の増加となった。新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制で人数を制限して支援室開放を実施した。 | | A | ・地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。 | 継続 | | |
| 10 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 子育て支援サービスの充実 | 一時預かり事業 | 保護者の就業の都合や、保護者の疾病や就業等により、家庭で保育できない場合に、生後１０か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 8,369 | 8,369 | 0 | ・公立は３園（別府保育所、牛牧第２保育所、中保育・教育センター）で実施した。<br>・３園の年間延べ利用者数は６９６人となった。前年度比較７８人の増加となった。 | | A | ・仕事、通院、治療、冠婚葬祭などの場合などに対応できるため、保護者の育児に伴う負担の解消ができた。 | 継続 | | |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 子育て支援サービスの充実 | 利用者支援事業 | 子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 0 | 0 | 0 | ・令和3年度の組織改革により、事業が健康福祉部子ども支援課に移行。 | | | | | | |
| 12 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 子育て支援サービスの充実 | 子育て応援サイトの拡充事業 | 市内在住の子育て中の家庭を応援するため、市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を提供します。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 0 | 0 | 0 | ・令和3年度の組織改革により、事業が健康福祉部子ども支援課に移行。 | | | | | | |
| 13 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 子育て支援サービスの充実 | 幼児の体力向上事業 | 市内の公立保育所・幼稚園では、楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。 | R3～R7 | 幼児教育課 | 1,066 | 1,066 | 0 | ・年長児に対して幼児運動教室を実施。各園で延べ156回実施した。 | | A | ・運動の楽しさや、危機回避能力の向上が図られた。その他、出来たという達成感が自信につながった。 | 継続 | | |
| 14 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。 | 子どもの居場所づくり | 放課後子ども総合プラン事業 | 放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的にした事業です。放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。 | R3～R7 | 教育総務課<br>幼児教育課<br>生涯学習課 | 0 | 0 | 0 | ・子ども・子育て支援計画の中間年となる令和4年度に新・放課後子ども総合プランに沿って、次世代育成支援行動計画（子ども・子育て支援事業計画と一体化も可）を策定するため、他市の状況を調査し検討した。 | 【課題】<br>・新・放課後子ども総合プランに沿った放課後児童健全育成事業を進めるために策定すべき、次世代育成支援行動計画が策定されていない。（子ども・子育て支援計画と一体のものとして位置付けるのが一般的手法）<br>このことにより、国や県の財政的支援の面で不利益が生じる。 | D | ・現時点で、次世代育成支援行動計画が未策定であるため、新・放課後子ども総合プランで国が示すスケジュールに合わないなど、根本的な問題があり、進め方、策定手法について模索している状況である。 | 継続 | | ・次世代育成支援行動計画の策定により、新・放課後子ども総合プランを推進する。放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型で推進する。 |
| 15 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 安全・安心な学校づくりの推進 | 人権教育推進事業 | 互いのよさを認め合い、互いに高め合うことを通して、すべての子どもたちが、自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指した人権教育を推進します。 | R3～R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・年間を通しての「ひびきあい活動」において、よさみつけやあたたかい言葉かけ等の取組を実施し、その成果を全校で交流した。<br>・正しい知識と正しい判断力を養う情報モラル教室及び学習を実施した。<br>・定期的な教育相談日の設定及び日常的に相談できる組織的な体制づくりと継続的な見届けを実施した。 | 【課題】<br>・児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組を各校で推進する。<br>【対応】<br>・よさみつけ活動を充実させる。児童生徒の行動の価値付けの場と方法を工夫する。 | A | ・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができている。<br>・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義にそって、初期段階でいじめを認知することができている。 | 継続 | | ・児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で工夫し継続する。<br>・ＳＯＳの出し方教育の充実を図る。<br>・低学年からの情報モラル教育、家庭と連携した情報モラル教育の推進を図る。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 安全・安心な学校づくりの推進 | いじめ未然防止教育推進事業 | 「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」（平成27年1月策定）を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は、結果の分析や指導への生かし方等について研修します。 | R3～R7 | 学校教育課 | 3,834 | 3,703 | 131 | ・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業中に専門性のある講師を招いて研修会を実施した。 | 【課題】<br>・SNSやオンラインゲームでのトラブルが増えつつある。<br>【対応】<br>・PTAや関係機関とも連携して家庭における望ましい活用の仕方を啓発した。 | A | ・オンラインでの研修会を実施したため、多くの職員が、講師からアンケート結果の分析、適切な支援や対応について学び、指導に生かすことができた。<br>・Q-U検査の2回目の結果を分析することで学級や個の変容を把握でき、学級担任が指導の成果を実感することができた。 | 継続 | | ・研修会において講師への相談会を実施し、Q-U検査のより専門的な分析に基づいた集団、個に応じた対策の検討、支援の在り方を学ぶ機会を設置する。 |
| 17 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 安全・安心な学校づくりの推進 | 教育相談事業 | すべての子どもが安心して登校できるよう、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室（アジサイスクール）においては、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導等、社会的自立のための支援をします。 | R3～R7 | 学校教育課 | 5,285 | 4,568 | 717 | ・教育相談担当者研修を年３回実施した。<br>・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状を交流した。<br>各学校の教育相談担当者　１４名<br>市教委担当者と相談員　計　３名 | 【課題】<br>・適応指導教室と学校との連携をさらに深め、一人一人の状況に応じた支援ができるようにする。<br>【対応】<br>・学校教育課担当が、適応指導教室と学校をつなぐ働きをする。 | B | ・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、児童生徒の情報を共有して指導に生かしたりすることができた。 | 継続 | ○ | ・不登校が長期化している児童生徒の支援について、ＳＣ・ＳＶ・ＳＳＷなどの活用をしながら計画的に進める。<br>・児童生徒や保護者、学校、適応指導教室との連携を深め、組織的に対応する中で社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っていく。 |
| 18 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 安全・安心な学校づくりの推進 | 防災教育推進事業 | 防災教育を推進し、すべての子どもが、自然災害が起こった際に、自分の命は自分で守ることができる力を身につけられるようにします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。 | R3～R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・みずほ未来プロジェクトに防災の視点で取り組むことで、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。<br>・各校区地域の自然条件やハザードマップ等を踏まえ、各学校の防災計画を見直し、目的に応じた「命を守る訓練」の計画的な実施により、必要な指導を行った。 | 【課題】<br>・様々なケースを想定しての訓練を行っているが、形式的な部分があるため、実践的な訓練となるよう見直す必要がある。<br>【対応】<br>・防災教育の専門家によるオンライン研修会を実施した。 | A | ・専門家の講話を聞くことにより、防災教育に関する多くの学びがあり、防災教育の重要性を知ることができた。<br>・教職員の専門性の向上を図り、防災教育に関する内容の充実を図ることができた。 | 継続 | | ・全教職員が防災についての専門性を高めるとともに、防災管理と防災教育を一体的に推進する。 |
| 19 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 特色のある学校づくりの推進 | 特色ある学校づくり推進事業 | 子どもの実態及び地域ならびに園・各学校の特色をいかし、創意ある教育活動を展開することにより、子どもたちにとって魅力ある園・学校づくりを推進します。子どもたちの「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切にする心を育成します。 | R3～R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・「魅力ある学校づくり推進事業」としては、Ｈ３１年度で廃止した。<br>・各校で地域や伝統を生かした創意ある取組については、実施している。<br>・穂積小学校：はぐくみ活動、健康づくり。本田小学校：土と光の学習。牛牧小学校：牛牧サイエンス。生津小学校：英語活動。南小学校：生活・社会・理科学習。中小学校：心をひらく仲間づくり・心をつなぐ地域とのふれあい活動。西小学校：健康、環境、防災、仕事（総合的な学習の時間）。穂積中学校：地域貢献活動。穂積北中学校：生き方を学び合う。巣南中学校：花壇環境づくり。 | 【課題】<br>・「魅力ある学校づくり推進事業」は廃止になったが、特色ある学校づくりのため、特に主要部分について、有効な予算執行をおこなう必要がある。<br>【対応】<br>・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行について指導した。 | A | ・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。<br>・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。 | 継続 | | |
| 20 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 特色のある学校づくりの推進 | コミュニティ・スクール推進事業 | 中学校区ごとに設置したコミュニティ・スクールでは、複雑・多様化した学校の課題や子どもたちを取り巻くいじめ・暴力の問題などを、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めます。 | R3～R7 | 学校教育課 | 1,189 | 374 | 815 | ・各中学校区ごとに、義務教育９年間を通して目指す子どもの姿の共有、活動内容の検討を行い、地域を生かした活動を展開した。<br>・地域の人材を生かし、環境整備、安全指導等を行なった。 | 【課題】<br>・学校支援に関する活動の充実を図る。<br>【対応】<br>・各コミュニティ・スクールの活動を広報誌やホームページ等を利用して紹介した。 | A | ・コロナ禍において何が必要かを精選し、「地域とともにある学校づくり」を進めるための活動内容の充実を図った。 | 継続 | | ・学校運営協議会の充実を図るため、運営の状況を把握し、必要に応じて指導、助言をする。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 21 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 確かな学力の定着を図る教育の推進 | 学力向上推進事業 | 各校ごとに、学力向上における取組の成果や課題、子どもの実態を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにし、取組を進めます。全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善を図り、ＰＤＣＡのサイクルを機能させることで、学力向上を目指します。<br>また、ICT活用による「学びの改革」を推進します。 | R3～R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・６月、３月に学力向上推進会議を開催した。<br>・３月の会議では、全国学力・学習状況調査の質問用紙の結果を踏まえた県の現状と対応について共通理解を図るとともに、コロナ禍における市内の授業の状況を確認し、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。 | 【課題】<br>・新型コロナウイルス感染症対策と、主体的・対話的で深い学びの授業の両立を図る。<br>【対応】<br>・研究主任研修を通して、各校に情報を提供し、中学校区での連携を図る。 | B | ・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、各校の取組に生かすことができた。<br>・新型コロナウイルス感染症対策と「主体的・対話的で、深い学び」の実現をめざした授業改善の両立が課題である。 | 継続 | | ・今後も小中それぞれの取組について共通理解を図るとともに、「主体的・対話的で、深い学び」の実現という点から授業改善や家庭学習の在り方等を検討していく。さらに、コロナ禍で停滞していた子ども同士の対話的な学びにも力を入れていく必要がある。 |
| 22 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 確かな学力の定着を図る教育の推進 | みずほ未来プロジェクト事業　（MMP） | 市内の中学生が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通して、よりよい主権者となる土台を作ります。この事業を通じて、子どもたちは、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身につけていきます。 | R3～R7 | 学校教育課 | 160 | 0 | 160 | ・防災の視点で瑞穂市について学び、本プロジェクトを通して、瑞穂市の現状や未来について考え、自分の命を守り、自分たちも地域の一員として地域を守るという意識の向上を目指した。 | 【課題】<br>・本事業に参加し、取り組む生徒が一部であった。<br>【対応】<br>・各中学校、一学年が総合的な学習の時間に本事業に取り組むこととした。 | A | ・防災の視点で取り組むことで、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。<br>・関係機関や専門家の指導のもと、災害を想定した事前の備えについて学習することを通して、防災、減災の在り方について考えることができた。 | 継続 | | ・各校のプロジェクトに取り組んだ成果の発信の仕方を工夫する。 |
| 23 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 確かな学力の定着を図る教育の推進 | MSJ・MSKの活動推進事業 | 青少年の健全育成を目指し、自分たちの地域や学校をよりよくしていこうという願いのもと、中学校では、ＭＳＪ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では、ＭＳＫ（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動します。自分たちの地域や学校をよりよくしていこうと主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。 | R3～R7 | 学校教育課 | 575 | 378 | 197 | ・各小中学校においてＭＳＫ、ＭＳＪというボランティア組織を位置付けた。新型コロナウイルス感染症対策の影響により、自校内での活動を重点として実施した。<br>・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入した。 | 【課題】<br>・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。<br>【対応】<br>・活動中の事故に対する保険に加入した。 | B | ・コロナ禍においても、ＭＳＫとＭＳＪがオンラインにて交流する等の工夫があった。<br>・コロナ禍で可能な活動を充実させた。挨拶、学校内外の環境美化活動、駐輪場の整頓等、学校や地域をよりよくする活動が増えてきた。 | 継続 | | ・各学校・各中学校区の特色を生かした取組を実施する。<br>・コロナ禍における活動を工夫する。 |
| 24 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 多様なニーズに対応した教育の推進 | 特別支援教育推進事業 | 個別の教育的ニーズのある子どもが、自立と社会参加を見据えて、多様な学びの場で個に応じた適切な支援を受けられるよう、保育所や幼稚園、小中学校、関係諸機関等と連携し、特別支援教育の充実を図ります。 | R3～R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・個別の教育支援計画・指導計画について、保護者に説明、確認し、合意形成の上、作成できるようにした。<br>・特別支援教育に関する教員の資質向上をめざし、特別支援教育担当者研修（３回）に加え、通級指導教室担当者研修（４回）を開催した。<br>・中学校区協議会チーフ会を立ち上げ、中学校区における幼保小中の連携の強化に向けた取組を進めていくことができた。<br>・読み書きに困難のある児童生徒のためのデイジー教科書を利用するなど、個のニーズに応じた指導につなげることができた。 | 【課題】<br>・個別の教育支援計画・指導計画に対する保護者の理解と承認を得る。<br>・次年度への確実な引継と対応をする。<br>・担当者の指導力の向上を図る。<br>【対応】<br>・担当者研修における周知・確認と市教委訪問での点検、指導を実施する。 | A | ・個別の教育支援計画・指導計画を作成する目的や、活用の仕方について、担当者を中心に周知することができた。<br>・実践につながる研修を実施することができた。 | 継続 | | ・個別の教育支援計画・指導計画の目的や活用の仕方を、担当者だけでなく学級担任にも周知し、全校体制で特別支援教育を推進していけるようにする。<br>・担当者の指導力のさらなる向上に向け、チーフを中心とした実践交流型の研修へと工夫・改善していく。 |
| 25 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 多様なニーズに対応した教育の推進 | 外国人児童生徒支援事業 | 日本語指導が必要な子どもが、学校生活に順応していけるように個々の日本語のレベルに応じて日本語指導を行います。<br>外国人児童生徒支援員による授業サポートや日本語初期指導教室における日本語指導により、生きる力を身につけていきます。 | R3～R7 | 学校教育課 | 7,605 | 7,452 | 153 | ・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計８名（穂積小３名、牛牧小３名、生津小・穂積北中１名、南小・穂積中１名）の外国人児童生徒支援員を配置した。<br>・穂積小と牛牧小で、日本語初期指導教室を実施した。<br>・日本語指導担当者研修を４回実施した。 | 【課題】<br>・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援をどのように行っていくかが課題である。<br>【対応】<br>・外国人児童生徒の支援として、日本語指導教室、初期指導教室の指導を意図的・計画的に行い、充実させる。 | A | ・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を継続配置することで、学習面での支援や担任の負担軽減に効果があった。<br>・日本語がほとんど話せない児童を対象とした日本語初期指導教室では、一人一人の実態に応じた日本語指導を進めるとともに、生活や文化についても学ぶ場とすることができた。<br>・研修により日本語指導担当者の外国人児童生徒教育に対する意識が高まった。 | 継続 | | ・日本語指導が必要な児童生徒を、学校全体や中学校区で支援できるような体制を構築する。<br>・日本語指導が必要な児童生徒への対応を、管理職のリーダーシップのもと、全校体制で行っていく。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | グローバル化対応教育の推進 | 英語教育推進事業 | グローバル化に対応できる豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する力を身につけた人材を育成します。<br>英語教育推進委員を中心に、英語教育における指導体制の確立や教員の指導力向上を図ります。また、英検IBAを市内全中学生が受験することにより、英語力の定着度を一人一人が自覚し、主体的に学習に向かう姿勢を育みます。<br>各学校に配置した外国語指導助手（ALT）を保育所・幼稚園にも派遣することにより、子どもたちの国際感覚や異文化理解の向上を図る取組をさらに推進します。また、外国語指導助手（ALT）による「Ｅｎｇｌｉｓｈ　サロン」を開催することで、英語に親しむ風土を創ります。 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課 | 865 | 795 | 70 | ・小３～中３までの長期的な視点を持ったＣＡＮ-ＤＯリストを活用した授業に取り組んだ。<br>・英検ＩＢＡを全中学生（１、２、３年）が受験し、英語の聞く力、読む力を客観的に評価した。 | 【課題】<br>・小学校の教科化に対応した授業実践と、学習指導要領を意識した中学校の授業改善を図る。<br>【対応】<br>・小中ともにＣＡＮ-ＤＯリストを活用した授業研修会を実施していく。 | B | ・各校のＡＬＴ（派遣）と英語教育推進委員が中心となり、授業改善を行うことができた。 | 継続 | | ・小学校の外国語科が実施される中、担任が中心となって授業を進めていくことに自信をもてない小学校の教員に対する研修が必要である。また、中学校においても、目的・場面・状況を設定し、言語活動を通して力を付ける授業の実現に向け、授業改善を推進していく必要がある。さらに、各校においても、指導力向上のための研修や実践交流等を推進していく必要がある。 |
| 27 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | グローバル化対応教育の推進 | ＩＣＴ教育推進事業 | 全ての子どもたちが、個別最適化された学びの中で情報活用能力を身につけることができるよう、教職員のICT活用指導力の向上や、子どもたちや家庭への情報モラル教育の充実を図ります。<br>ICT機器を活用し、情報を取捨選択して学んだり、まとめ方や表現方法を自分自身で考え発信・伝達したりする情報活用能力を育成するとともに、仲間と協働し学びを深めていく力をつけていくことを目指します。<br>また、オンライン会議システムを活用し、遠隔地の人や教育支援センター等とつないだ学習を実現し、充実を図ります。 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課<br>教育総務課 | 19,069 | 18,620 | 449 | ・一人一台のタブレット端末を活用した授業改善を図った。<br>・情報教育担当者研修を開催（５回）し、各校の情報教育の中心となるリーダーを育成した。 | 【課題】<br>・ＩＣＴ機器の活用を図る。<br>・各校の情報教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。<br>【対応】<br>・情報教育支援教員を活用する。<br>・朝日大学との連携を図る。 | A | ・児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせていくために、ＩＣＴ機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成が図られた。<br>・市内小中学校に一人一台タブレット端末が配付されたことで、子どもたちや教員のＩＣＴに対する意識やニーズも高まってきている。 | 継続 | | ・タブレット端末を授業で活用する場面が増えてきた。今後は、使用することが目的とならないように、研修や訪問等で伝えていく。<br>・タブレット端末の持ち帰りを含め、オンラインでの活用を推進していく。 |
| 28 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 教職員の指導力向上の取り組の充実 | 教職員研修事業 | 「主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師としての専門性や資質能力を高め、瑞穂市立幼稚園・小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ることを目指します。教職員が、主体的・自律的に自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めていけるような研修体制の構築を推進します。 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課 | 147 | 43 | 104 | ・教育支援センター研修事業を実施した。（２０講座）。<br>・若手研修として、初任者研修（悉皆）、若手教員支援研修（希望・１７名）を開催した。<br>・ミドルリーダー研修（学校推薦・３名）を開催した。<br>・実践論文研修（希望・１０名）を開催し、仮説や主張をもち、意図的な実践ができるようにした。<br>・瑞穂市立小中学校校外研修を市全体で実施（３回）。コロナ禍でも実施ができる方法を工夫しながら、各部会を開催した。 | 【課題】<br>・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。<br>【対応】<br>・研修内容や実施方法を見直し、研究希望者の実態を踏まえ実施方法を工夫するなどして、主体的に取り組めるようにする。<br>・教職員が主体的に参加できるようにするための体制づくりと管理職への啓発を行う。 | A | ・希望研修に参加した教職員は目的をもって主体的に取り組むことができた。<br>・ミドルリーダー研修（希望）では、各学校から推薦された３名の教員が受講した。担当主事と教育相談員が定期的に学校を訪問し、受講者と意見を交わしながら研修を進めることができた。<br>・分散型やＩＣＴ機器等の活用により、市全体で校外研修を開催したことで、より主体的に研究会に参加することができた。 | 継続 | | ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくことを引き続き大切にし、学校と連携して研修に取り組む。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。<br>・講師を派遣する支援型研修に力を入れ、若手やミドルリーダーの育成を行っていく。<br>・校外研修や全校研究会等は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実施時期、実施方法等を工夫する。 |
| 29 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 教職員の指導力向上の取り組みの充実 | 勤務環境の改善事業 | 教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合うことが、学校教育の充実につながるとの考えに基づき、学校における適切な労務管理と勤務の適正化のために必要な人材配置と勤務環境の改善を進め、働きがいのある職場づくりと持続可能な学校運営を目指します。 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・「教職員の働き方改革３カ年計画」を策定し、各学校で重点項目を設定し、取組を進めた。<br>・毎日の勤務時刻を正しく記録し、管理職が教職員の勤務状況を把握したり、教職員が自らの「働き方」を考たりするように、校長会や教頭会等で指導・助言した。 | 【課題】<br>・新型コロナウイルス感染症対策等により教職員の負担が増している。<br>【対応】<br>・ＩＣＴを活用しながら、学校教育の更なる充実のためデジタル技術を活用した業務の効率化や、負担を軽減するための外部人材の活用並びに部活動改革をさらに進めていく。 | B | ・「教職員の働き方改革３カ年計画」をベースに各学校で重点項目を設定し取組を進めたことにより、管理職が労務管理に努め、職員自らも自身の「働き方」を見直し、時間外勤務時間の減少につなげた。<br>・ＩＣＴを活用することで、授業準備や公簿点検などの負担軽減ができた。 | 継続 | | ・月８０時間以上の時間外勤務者の割合は全体としては減少しているが、個人間での差が大きい。個々の職員への具体的な働きかけや見届けが必要である。管理職が職員に積極的に声をかけたりコミュニケーションを図ったりして、自校の教職員の勤務状況を把握する。<br>・新型コロナウイルス感染症対策等により教職員の負担がある中でも、「やりがいのある」「働きやすい」職場環境づくりを進めていくように校長会等で指導・助言していく。<br>・外部人材の活用並びに部活動改革を進める。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 教職員の指導力向上の取り組みの充実 | 幼稚園・学校訪問事業 | 幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。<br>１学期、夏季休業中、２学期に、それぞれ１回ずつ、年間３回訪問します。<br>①管理職・主幹教諭及び主任層との懇談<br>②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談<br>③施設整備の管理状況の確認<br>④授業参観・保育参観<br>⑤公定表簿等の点検<br>⑥懇談、授業参観。公簿点検等についての指導・助言 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・１回目の訪問は、６月～７月に実施した。幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行った。<br>・夏季休業中は７月後半～８月に実施し、諸帳簿点検を行った。<br>・３回目の訪問は、各校の公表会・研究発表会の授業を参観し、指導・助言を行った。各学校の教育目標の具現状況について指導・助言を行った。 | 【課題】<br>・校長の学校経営のビジョンを具現するために、教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事が各役職における役割を明確にし、相互に連携を図りながら組織的に学校経営を進めていく必要がある。<br>・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。<br>【対応】<br>・教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。<br>・授業参観で先生方の指導のよさと改善すべき点を市教委からの指導の場等で紹介し、価値付けながら今後の改善に生かせるように助言する。 | B | ・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。<br>・教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。<br>・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が高まってきた。<br>・授業改善に関する好事例を集め、市教委による指導の場で紹介する等、授業改善の視点を具体的に伝えることが必要である。 | 継続 | ○ | ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも取組を進めていく必要がある。今後も継続して指導・助言する。その際には、指導のよさを価値付けながら、実際の授業場面において、具体的事例を通して指導する。<br>・学校訪問後も継続的に指導・助言を行っていく。また、教頭会や教務主任会等でも指導・助言を行い共通理解を図ったり、成果を見届けたりしていく。 |
| 31 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 教職員の指導力向上の取り組みの充実 | 教育実践論文事業 | 教職員の指導力及び資質の向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指します。日頃の教育実践を整理し、まとめることを通して、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。優れた実践を広めることにより、教育活動の質の向上を図ります。 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課 | 0 | 0 | 0 | ・教育実践論文の審査及び表彰<br>・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品<br>応募総数　　計　２４点<br>幼稚園…１点　小学校…１５点　中学校…８点 | 【課題】<br>・コロナ禍の影響もあり、各校における実践が計画通りにできず、実践論文の応募数もコロナ禍前に比べ、減少傾向である。<br>【対応】<br>・希望研修として実践論文研修を位置付け、自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。<br>・７年目以上の教職員については、実践論文作成を自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、管理職の啓発面談等により、主体的に取り組めるようにする。 | A | ・自己課題をもって取り組んだ教職員が多くいた。２４点中、若手教員の取組が１９点であった。実践論文作成を通して、指導力を伸ばそうと努めることができた。<br>・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、幼児教育等、幅広い実践があった。 | 継続 | ○ | ・若手が力を付ける研修の一環として、管理職とも実践論文を書く意義等を共有して取り組んでいけるようにする。<br>・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようにする。<br>・引き続き、実践論文の意義や書き方を学ぶことができる研修や相談日を位置付け、学校と共に実践することのできる支援体制を構築する。 |
| 32 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 教職員の指導力向上の取り組みの充実 | 中学校部活動社会人指導者派遣事業 | 教職員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱、派遣を行うとともに、社会人指導者の研修を実施します。<br>また、学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツや芸術文化の活動のための環境整備や、子どもたちにとって望ましい地域部活動体制の構築を目指します。 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課 | 5,672 | 2,592 | 3,080 | ・各中学校が推薦する社会人指導者について、教育委員会で審議し４４名の委嘱を行った。<br>・委嘱式において、県や瑞穂市の部活動指針について資料を配布し、講師を招いて集合型研修を行った。 | 【課題】<br>・各中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。<br>・社会人指導者が委嘱できていない部活がある。<br>【対応】<br>・地域、保護者、学校などで連携を図り、人材の確保に努める。 | A | ・学校の希望を踏まえ、社会人指導者を派遣することができた。<br>・委嘱式の際に講師を招いての研修会を行い、社会人指導者の指導力の向上につながった。 | 拡大 | | ・どの部活動にも社会人指導者を一人は派遣できるように、地域、保護者、学校と連携を図りながら配置していく。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 33 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 安全・安心で快適な教育環境の整備 | 児童生徒就学援助事業 | 経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な費用を援助します。<br>就学援助の項目には、副教材等学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、共済掛金等があります。 | R3<br>～<br>R7 | 学校教育課 | 12,374 | 10,407 | 1,967 | ・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。<br>・適正、効率化のため就学援助システムを導入R4年度より運用<br>・新たな援助項目として、オンライン学習通信費を追加<br><br>要保護（修学旅行費）<br>小学６年生　１　　中学３年生　３<br><br>準要保護<br>穂積小　１９　　穂積中　１７<br>本田小　７　　穂北中　９<br>牛牧小　２３　　巣南中　１４<br>生津小　１９<br>南小　１０<br>中小　６<br>西小　４<br>小学校計　８８　　中学校計　４０<br>令和４年３月３１日時点<br><br>・入学準備のための学用品費を扶助する。<br>新小１年生　５　　新中１年生　１３ | 【課題】<br>・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低く、本当に必要な人に支援ができているかという指摘がある。<br>【対応】<br>・就学時健康診断や始業式に、全児童生徒に案内文書と申請書を配布し、周知を図った。 | A | ・就学時健診時に新小学１年生に案内した新入学学用品費の申請と新年度向けの申請を兼ねることとし、取りこぼしのないようにした。また、全児童生徒に案内文書だけでなく申請書を配布し周知を図った。 | 継続 | ○ | ・今後も、学校での案内配布、広報等で周知していく。<br>・就学援助の対象やシステムについて検討し、見直しを図っていく。 |
| 34 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 安全・安心で快適な教育環境の整備 | 穂積中学校グラウンド整備事業 | 新校舎建設に伴い、グラウンドが手狭となったため、新たにテニスコートを移設し整備したことで、旧テニスコートの撤去によるグラウンドの拡張、改修をし、運動施設の環境改善を図ります。 | R3<br>～<br>R7 | 教育総務課 | 8,525 | 8,371 | 154 | ・次年度の工事着工に向け関係者との協議、測量設計を行った。 | ・早期に運動場拡張を実施し、安全性の向上及び教育環境の整備を図る。 | B | ・事業完了に伴い、学校敷地の有効活用と教育環境の充実が図れる。着工は令和４年度のため評価は未完成のため | 継続 | | ・災害時の仮設住宅予定場所としての役割を担うため、グランドの改修を進め、運動意欲の増進を図る。<br>・他の大規模改修事業との実施年度などの調整が必要となる。 |
| 35 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進 | 学校施設の長寿命化 | 小中学校等施設整備事業 | 老朽化した施設において、長寿命化計画に基づき、大規模改修等を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進します。 | R3<br>～<br>R7 | 教育総務課 | 55,648 | 55,042 | 606 | ・中小学校（校舎）大規模改修工事に向けて工事設計及び管理室棟解体工事を実施した。<br>巣南中学校（体育館）便器の洋式化及び車椅子用トイレを設置しトイレの全面改修を行った。 | ・学校施設の改修により教育施設の安全・安心な環境整備を図った。 | B | ・安心・安全な教育環境づくりのため改修及び修繕を行い学校環境の改善を図った。 | 継続 | | ・35人学級の整備及び特別支援学級への対応の必要性が高まっており今後対応を検討する。<br>・事業実施に向けた財源確保と平準化を図る。 |
| 36 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 瑞穂総合クラブ | 土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を越えた集団で学ぶことを通して、望ましい社会性を育成することを目指します。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 3,073 | 690 | 2,383 | ・新型コロナウイルス感染症対策により総合クラブ自体が中止となった。<br>【参考・令和元年度】<br>34講座（スポーツ１３、文化２１）を開設<br>指導者　１６７名<br>延受講者数　１，１８３名 | | D | ・新型コロナウイルス感染症対策により総合クラブ自体を中止とした。そのため、未達成のD評価とする。 | 継続 | ○ | ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況にもよるが、今後は段階的に総合クラブを再開する。<br>・開設にあたっては、密にならないなどの新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 37 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 市民自主講座 | 多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなどの幅広い市民自主講座の開設を支援しています。今後も、ひきつづき市民の要望に応えていくよう、新規の講座を開設し、３年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。 | R3～R7 | 生涯学習課 | 234 | 224 | 10 | ・前期は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。後期は、１７講座を開設した。<br>・新規市民自主講座講師を１月～２月上旬にかけて募集した。 | | B | ・令和４年３月時点で自主運営化した講座は１２講座である。<br>・受講者数は前期が中止のため０人、後期がのべ１３８人だった。<br>・令和４年２月に募集した令和３年度に新規で市民自主講座の開設を希望する講座は８件あり、「楽しい将棋」「絵本（よみきかせ）クラブ」「セルフケアヨガ」など、様々な分野の講座が開設されることになった。 | 継続 | ○ | ・新規の市民自主講座講師の募集を継続し、より多様な分野の講座を開設できるようにする。 |
| 38 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 瑞穂大学 | 生涯にわたって学び続けることに生きがいをもち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、寿学部、女性学部において、生きがいづくりに役立つ多くの講座を開設します。<br>また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、巣南公民館を主会場とし、開設します。 | R3～R7 | 生涯学習課 | 465 | 271 | 194 | ・瑞穂大学は、新型コロナウイルス感染症対策のため全学部とも１０月まで中止とした。１１月より全学部を開講し、寿学部３回、女性学部２回、脳力活性学部４回実施した。１月途中で３学部とも今年度の講座を全て終了した。 | | B | ・瑞穂大学は、新型コロナウイルス感染症対策を取り、１１月より全学部を開講した。健康安全、人権、音楽など各講座内容について興味深く学ぶことができた。寿学部３回（延べ１８８名）、女性学部２回（延べ１３３名）、脳力活性学部４回（延べ４０名）の参加があった。 | 継続 | ○ | ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、年間計画にもとづいて講座・教室を継続実施する中で、安心して受講してもらえるように働きかける。 |
| 39 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 家庭教育学級 | 市では保育所、幼稚園、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。<br>また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。<br>乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児からの家庭教育を推進します。 | R3～R7 | 生涯学習課 | 641 | 479 | 162 | ・市内の保育所，幼稚園，学校で家庭教育学級が運営された。 | | A | ・コロナ禍であっても在宅取組型を中心に、親子のふれあいや生活習慣の定着などを目的に工夫した取組が展開された。 | 継続 | ○ | ・瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読運動」や「親子読書」などに全家庭教育学級で取り組むよう働きかける。 |
| 40 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 生涯学習自主事業 | 市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記①～③の事業を実施します。<br>①　市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業<br>・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共催）<br>・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集）<br>②　暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現するために、著名人の講演を聴く機会を提供する事業<br>・文化講演会<br>③　親子が共通の体験をすることを通して、その体験について語り合ったり、さらに他の感動体験をしようとしたりすることで、親子の絆を確かめ合うことができる機会を提供する事業<br>・しまじろうコンサート等（※２年に１回程度） | R3～R7 | 生涯学習課 | 2,852 | 2,787 | 65 | ・ネオクラシックコンサートを開催した。岐阜県交響楽団によるドボルザークの楽曲の演奏会を実施した。多くの市民がクラシック音楽にふれる機会となった。<br>・みずほ演劇祭は感染拡大防止のため中止した。<br>・文化講演会の講師として北京オリンピック陸上銀メダリストの朝原宣治氏を招聘した。演題は「スポーツで人生を豊かに」。市民がスポーツに取り組むきっかけとなる内容であった。<br>・親子感動体験事業は感染拡大防止のため中止した。 | | A | ・市教育振興基本計画の基本方針である『生涯にわたる学習活動の推進』の観点から、市民の誰もが文化芸術を身近に感じることのできるよう、総合センターにおいて３つの自主事業を実施した。<br>・前例にとらわれず、新たな芸術鑑賞等の機会を模索していく。 | 継続 | ○ | ・より幅の広い年齢層の市民に芸術にふれる機会を提供するために、事業の内容を見直したり、PRの仕方を工夫する。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 41 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援 | ①市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点とする。<br>②地域の課題解決や調査研究を支援する。<br>③郷土の歴史や文化を大切にする。<br>④瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づく子どもの読書を支援する。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 58,384 | 56,743 | 1,641 | ①図書館利用状況<br>【開館日数】本館257日、分館257日（新型コロナウィルス感染症対策のため、臨時休館を実施　8/24-9/30 本館は臨時カウンター対応、分館は休館）<br>【来館者数】本館95,377人、分館47,587人<br>【貸出冊数】本館247,993冊、分館159,510冊<br>連携など<br>・総合政策課「平和企画展」<br>・社会福祉協議会「認知症コーナー」<br>・学校教育課「施設見学」中小、西小、本田小、穂積小<br>・給食センター「図書給食」関連<br>・県立岐阜聾学校「インターンシップ」<br>・岐阜県難病団体連絡協議会「RDD2022in岐阜難病図書フェアー」<br>・岐阜県公共図書館協議会　事業、共通テーマ資料展示事業企画<br>　子どもの読書週間、夏休み、読書週間のほかPOPや木育など<br>※定例「おはなしの会」、「映画鑑賞会」などは中止<br>②レファレンス（調べもの支援）関連<br>※レファレンス協同データベース事業参加　平成29年度～<br>・認知症コーナー設置　平成26年度～<br>・難病図書フェアー参加　平成28年度～<br>③生涯学習課「川とともに生きてきたあゆみ VOL.1」企画展<br>・継続した郷土資料の収集<br>④ブックスタート<br>・読書通帳印刷製本　１５，０００冊<br>・読み聞かせ研修　PTA参加<br>・乳幼児や児童など年代別の図書紹介リスト作成・配布<br>　分館「子ども図書館」を目指した館内装飾など | ・「図書館分館の充実に向けた取り組みについて」の答申に基づき、子どもたちにとって親しみやすい環境をつくるため、ＰＴＡ関係者を対象にした読み聞かせ研修や、乳幼児・児童など年代別の図書紹介リストを作成し配布を行った。<br>・分館では「子ども図書館」を目指した館内装飾を行った。 | B | ・令和３年度においても、コロナ禍の状況が長く続き、臨時休館やサービスの一部停止を余儀なくされたが、「子どもの読書週間」や「夏休み」、「秋の読書週間」の企画事業は行うことができた。インターネットによる予約は、可能冊数を５冊から２倍の10冊に増やしたことで、、大幅な貸出しの増加に繋がった。<br>・令和２年度より開館日が増えたことで、入館者数、図書等の貸出数がコロナ禍前の状況までに増加した。 | 継続 | | ・令和４年４月、隣接する中山道多目的広場がオープンするにあたり、図書館分館を含めた一帯的な利用促進を図るため、次年度も子どもたちに親しみやすい雰囲気づくりのための装飾や子育て世代に配慮した施設改善に取り組む必要がある。 |
| 42 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯にわたる学習活動の推進 | 子どもの読書活動の推進 | 子どもたちの成長に応じ，読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立，そして自主的な読書活動にいたるまで，家庭，学校，地域，図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境の整備に取り組みます。瑞穂市子どもの読書活動推進計画をもとに「読書のまち みずほ」の基盤づくりに取り組んでいきます。<br>・ブックスタート事業の実施<br>・「読書通帳」の活用と推進<br>・図書館職員による出前講座<br>・家読運動の啓発と推進 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 21,119 | 21,047 | 72 | ・子どもの読書活動推進会議を開催し、第二次子どもの読書活動推進計画にもとづいた取組の成果と課題を明らかにし、第三次子どもの読書活動推進計画を策定した。<br>・子どもの読書活動推進会議4回開催した。<br>・ブックスタート24回、453名に絵本を配布した。<br>・市内幼稚園・保育所・小中学校に「読書通帳」を配布した。<br>・図書カードを配布した。<br>（15歳以下全員、8,775枚） | ・第三次子どもの読書活動推進計画を策定した。 | A | ・第二次子どもの読書活動推進計画の最終年次として、取組の成果と課題を明らかにした。 | 継続 | ○ | ・第三次子どもの読書活動推進計画にもとづく取組状況を把握し、子どもの読書活動推進会議においてより効果的な取組を検討し、提案する。 |
| 43 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 地域内の交流促進 | 自治会活動，校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 | 生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにあふれる地域コミュニティづくりをするため，校区活動を推進します。<br>また，地域における問題や課題を地域の住民自身で解決できるようにするため，校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向け他部局と連携し支援していきます。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 8,636 | 2,710 | 5,926 | ・校区活動の会議や事業に職員も参加し、事業内容の把握と支援を行った。<br>●穂積小校区わくわく活動委員会<br>●本田校区いきいき活動委員会<br>●牛牧友愛会<br>●生津自治会連合会<br>●巣南中校区活動委員会<br>以上、５校区の活動委員会<br>・自治会の担当課である市民協働安全課と連携し校区連合会の設立に向けて調整を行った。 | | A | ・防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。 | 継続 | ○ | ・各校区の自治会連合会と校区活動委員会への補助金と担当職員の一本化のための検討をする。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育の方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 44 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 地域内の交流促進 | 家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進 | 青少年育成市民会議が主体となり，「地域の子どもは，地域で守り育てる」という視点に立って，家庭・学校・地域に加え，子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら，青少年の健全育成に努めていきます。<br>・青少年育成市民会議総会<br>青少年主張大会、「あいさつ」「読書」標語の募集、表彰<br>・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日）<br>・８月第１日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上<br>・地域で活躍する青少年リーダーの育成<br>・子ども会、市ＰＴＡ連合会への支援 | R3～R7 | 生涯学習課 | 5,557 | 2,034 | 3,523 | ・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。<br>・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「読書」標語募集等<br>・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。<br>・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を実施した。<br>・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を実施した。 | | A | ・各事業とも各種団体への参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。特に市民会議の充実を図るための取組を推進した。<br>・市内各所の「あいさつのまち みずほ」ののぼり旗を更新し、「あいさつ」の意識を高めた。 | 継続 | ○ | ・青少年育成市民会議の３つの重点活動「あいさつ」「ラジオ体操」「地域安全」だけでなく、「青少年の地域行事への参画」「子どもの読書」「情報モラル」についても、市民会議として取り組むことを検討する。 |
| 45 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり | 文化財の保存・啓発 | 地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利活用します。<br>瑞穂市の歴史民俗資料や文献資料を通して文化財，伝統行事，過去の災害（水害や地震）等について，瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知を図ります。<br>歴史や文化を大切な財産として保存できるよう，文化財保護審議会からの指導をもとに，管理者や保存団体への支援を続けます。 | R3～R7 | 生涯学習課 | 5,057 | 4,709 | 348 | ・瑞穂市指定文化財に焦点を当てた企画展「地場産業「柳行李」「竹筵」の衰退と瑞穂を支える企業の進出」を11/3～11/28に実施した。 | | A | ・瑞穂市指定文化財に焦点を当てた企画展を行い、瑞穂市文化財の啓発をすることができた。 | 継続 | ○ | ・五六閘門（牛牧閘門）が「国の登録文化財」への申請に向けて、庁舎等に展示する「五六閘門の1/10程度の模型」制作を検討する。<br>・瑞穂市史編さん過程で収集した文書や写真、その他文化的価値のあるものを一括管理・保存し、研究を進める学芸員を配置した歴史資料館的な施設の設置が必要である。 |
| 46 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり | 文化の伝承 | 市内の文化伝承団体と協力し，文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し，積極的な利活用を図ります。<br>また，長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に，計画的に顕彰していきます。<br>瑞穂市制２０周年記念事業の一環として，瑞穂市史編纂事業を進めています。昭和５０年代における穂積町史，巣南町史の発刊に基づき，それ以降のそれぞれの町及び瑞穂市に至るまでの歴史を行政資料等をもとに，史実に基づいてまとめ，伝承していきます。 | R3～R7 | 生涯学習課 | 1,148 | 441 | 707 | ・伝統文化保存団体への補助を行った。<br>●和宮遺蹟保存会<br>●宮田雅楽五音社保存会<br>・県又は市天然記念物（現状変更等）への補助を行った。<br>●教泉寺の槙<br>●藤九郎ギンナン | | A | ・伝統文化保存団体や瑞穂市指定文化財の補修等に対する補助金を交付し、文化財の保護に努めた。 | 継続 | ○ | ・伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題である。<br>・市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。 |
| 47 | みずほを愛しみずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯スポーツの推進 | 生涯スポーツの推進 | 親子での体操教室等，健康と教育のための活動を実施すると共に，健康寿命の向上を図るため，市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。<br>総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ」と連携・協働して市民の健康の保持・増進を図ります。 | R3～R7 | 生涯学習課 | 822 | 598 | 224 | ・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 | ・ウォーキングエクササイズの普及のための環境づくりを進める | A | ・ゲートゴルフの審判研修、みずほ体操の普及動画作成、ウォーキングコースの策定などを行い、生涯スポーツの推進に努めた。 | 継続 | ○ | ・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症対策により市民の日常的に運動に親しむ割合は減少傾向である。単にこれまでの事業を継続するだけでなく、時代に即した活動内容に変更していく必要がある。<br>・ウォーキングコースを新たに作成したが、今後、周知及び普及していくにあたり、方法を検討していく必要がある。 |

| No | 大分類 | 中分類 | 施策の内容 | 事業名称 | 事業内容 | 計画期間 | 主管課 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | R３年度の実施内容 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 教育方針と重点 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 48 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯スポーツの推進 | 青少年スポーツの振興 | 瑞穂市スポーツ推進委員が考案した，ゲートゴルフの普及・ＰＲを図ります。また，子どもから大人まで楽しむことができる軽スポーツの大会・交流会を開催します。<br>トップアスリート育成をめざし，総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学生の競技力向上を図ります。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 822 | 598 | 224 | ・ゲートゴルフ大会、トップアスリート育成支援事業を開催した。<br>※「R3年度の執行状況欄」は「47」の再掲 | ・新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの開催方法を検討する。 | A | ・人数の検討や接触の少ない内容への変更等、開催方法を変更して事業に取り組むことができた。 | 継続 | | ・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症対策により日常的に運動やスポーツに親しむ方の割合が減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持っていただくために事業内容を見直す必要がある。<br>・ゲートゴルフの市民への普及をどのように進めるか検討し、活動を行っていく必要がある。特に、若年層。 |
| 49 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯スポーツの推進 | 体育協会の支援（自主運営） | 体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 13,800 | 9,498 | 4,302 | ・体育協会へ補助金を交付した。<br>・レクリエーション協会へ補助金を交付した。 | 【課題】<br>・市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。<br>・減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。<br>【対応】<br>少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少やむを得ない状況である。スポーツ実施率の向上としては、誰しもが容易にできるウォーキングを普及することで、スポーツ実施率の向上を考えている。 | A | ・体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努めた。<br>・スポーツ少年団団員数<br>平成２８年度７４９名<br>平成２９年度７５７名<br>平成３０年度７１６名<br>平成３１年度７０８名<br>令和２年度　６２５名<br>令和３年度　６３１名 | 継続 | ○ | ・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症対策により市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持っていただくために事業内容を見直す必要がある。<br>・市の規模だけでなく、小さな枠組みでの運動やスポーツに関する取り組みも検討していく必要がある。 |
| 50 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯スポーツの推進 | スポーツ大会の支援 | ファミリーハイキングを開催するなど，市民がスポーツに触れる機会を提供します。<br>体育協会が主催する市民大会の支援，各種スポーツ大会の後援を行います。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 822 | 598 | 224 | ・体育協会の活動を支援した。<br>※「R3年度の執行状況欄」は「47」「48」の再掲 | ・少子化の影響によりスポーツ少年団員数は減少傾向になる。<br>・スポーツ実施率の向上としては、ウォーキングエクササイズの普及をめざしてそのための環境づくりを進める。 | B | ・各事業が中止になることが多かったため、市民に対してスポーツの場の提供が十分にできなかった。 | 継続 | ○ | ・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症対策により市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持っていただくために事業内容を見直す必要がある。<br>・市民がスポーツに触れるきっかけづくりとして、手軽にどの世代でも楽しめる企画の発案及び実施が必要である。 |
| 51 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯学習施設の維持管理・活用 | 生涯学習施設（総合センター・市民センター・巣南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用 | 施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。そのために、毎月各施設の安全点検を実施し、修繕・工事の優先箇所を明らかにして、予算との兼ね合いを考えながら、見通しをもって整備を進めていきます。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 268,610 | 262,172 | 6,438 | ・主な改修として以下の工事を行った。<br>●市民センター屋根他改修工事<br>●市民センター電灯設備改修工事<br>●巣南公民館外壁改修工事 | 【課題】<br>・市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しいため、市民の利用に不具合が生じる場合がある。<br>【対応】<br>・限られた予算の中で最も優先されるものは何かを検討し、効果的に工事を行った。 | A | ・生涯学習施設維持管理計画に従って、計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設利用することができるよう改修等することができた。 | 継続 | ○ | ・３施設（巣南公民館、市民センター及び総合センター）ともに老朽化が進み、修繕工事が必要な箇所が多数ある。特に巣南公民館や市民センターは、築４０年を超え、取り壊しも視野に考えてなくてはいけない状況になってきている。限られた予算の中で、優先順位を決め、現年度だけでなく、来年度以降も見据え、見通しをもった維持管理していかなくてはならない。 |
| 52 | みずほを愛し みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。 | 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。 | 生涯学習施設の維持管理・活用 | 中山道大月多目的広場の活用 | 中山道大月多目的広場について，市民交流の場として活用を図ります。 | R3<br>～<br>R7 | 生涯学習課 | 388,911 | 387,520 | 1,391 | ・施設を完成させた。 | 【課題】<br>・芝生張りのための市民ボランティアを確保すること。<br>・「地方創生」の拠点施設としての活用方法の立案をすること。<br>【対応】<br>・地元自治会等にご協力を仰ぎ、予想以上にボランティアを確保できた。<br>・R4地方創生臨時交付金を確保し、計画立案への道筋を立てた。 | A | ・おおむね予定どおり実施できた。 | 継続 | | 「地方創生」の拠点施設として、周辺地域の農業・観光資源・伝統行事等とリンクした集客方法の立案及び実施。また、Uターン・Iターン者を確保し、瑞穂市への定住人口の確保へつなげるための施策の立案及び実施する必要がある。 |

## (3)「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況

### 学校教育事業

（１）魅力・特色ある学校に

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | Ｒ３年度の実施内容 | Ｒ３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 幼稚園・学校訪問事業 | 幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。<br>5月～７月、夏季休業中、９月～１１月に、それぞれ１回ずつ、年間３回訪問します。主な内容は以下の通りです。<br>①管理職・主幹教諭及び主任層との懇談<br>②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談<br>③施設整備の管理状況の確認<br>④授業参観・保育参観<br>⑤公定表簿等の点検<br>⑥懇談、授業参観　公簿点検等についての指導・助言 | ・１回目の訪問は、６月～７月に実施した。幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行った。<br>・夏季休業中は７月後半～８月に実施し、諸帳簿点検を行った。<br>・３回目の訪問は、各校の公表会・研究発表会の授業を参観し、指導・助言を行った。各学校の教育目標の具現状況について指導・助言を行った。 | 0 | 0 | 0 | 【課題】<br>・校長の学校経営のビジョンを具現するために、教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事が各役職における力点を明確にし、相互連携を図りながら組織的に対応する必要がある。<br>・学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。<br>【対応】<br>・教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。<br>・授業参観を通して見つけた授業改善に関する好事例を市教委からの指導の場等で紹介し、価値付ける。 | B | ・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。<br>・教頭・主幹教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。<br>・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が高まってきた。<br>・授業改善に関する好事例を集め、市教委による指導の場で紹介する等、授業改善の視点を具体的に伝えることが必要である。 | 継続 | ・学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも取組が始まったばかりであり、発展の余地がある。今後も継続して指導・助言する必要がある。その際には、実際の授業場面を取り上げ、具体的事例を通して指導するよう心掛ける。<br>・学校訪問後の継続的な指導・助言については課題がある。教頭会や教務主任会等で継続的に指導・助言を行い共通理解を図る。 |

（２）教員に確かな教師力を

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | Ｒ３年度の実施内容 | Ｒ３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 教育実践論文事業 | 今、学校には、学力向上、心の教育の推進、いじめ防止対策、ＩＣＴ機器の活用、英語教育の推進など、社会の急激な変化に対応する教育が求められています。こうした今日的が課題を受け、本市の園・小中学校では、一人一人の幼児・児童・生徒が主体的に学ぶ力を身に付け充実感を味わうことができる授業づくりや、生きる力を育てるための教育実践を推進しています。<br>教職員の指導力及び資質の向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指します。日頃の教育実践を整理し、まとめることを通して、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。優れた実践を広めることにより、教育活動の質の向上を図ります。 | ・教育実践論文の審査及び表彰<br>・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品<br><br>応募総数　　計　２４点<br>幼稚園…１点　小学校…１５点　中学校…８点 | 0 | 0 | 0 | 【課題】<br>・新型コロナウイルス感染症対策により、各校における実践が計画通りにできず、実践論文の応募数もコロナ禍前に比べ、減少傾向である。<br>【対応】<br>・希望研修として実践論文研修を位置付け、自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。<br>・７年目以上の教職員については、実践論文作成を自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、管理職の啓発面談等により、主体的に取り組めるようにする。 | A | ・自己課題をもって取り組んだ教職員が多くいた。２４点中、若手教員の取組が１９点であった。実践論文作成を通して、指導力を伸ばそうと努めることができた。<br>・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、幼児教育等、幅広い実践があった。 | 継続 | ・若手が力を付ける研修の一環として、管理職とも実践論文を書く意義等を共有して取り組んでいけるようにする。<br>・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようにする。<br>・引き続き、実践論文の意義や書き方を学ぶことができる研修や相談日を位置付け、学校と共に実践することのできる支援体制を構築する。 |
| 3 | 指導主事派遣（要請訪問） | ・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。<br>・各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。 | ・市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において指導した。<br>※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。 | 0 | 0 | 0 | 【課題】<br>・市内の教員がお互いに授業を参観し，自分の実践の糧にできるようにする。<br>【対応】<br>・新型コロナウイルス感染症対策により、他校への参観が困難となったが、市の校外研修は参観方法を工夫し、授業研修会を実施した。 | A | ・各学校の要請に応じ、市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員を派遣し、指導・助言を行うことで、教育実践の向上を図ることができた。 | 継続 | ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、授業研究会の持ち方を工夫する。市教委指導主事や教育支援センターの教職員研修指導員の派遣における管理職の意向を踏まえた指導・助言を適切に実施していく。 |
| 4 | 「みずほの教育」発行 | ・各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。<br>・年３回発行する。 | ・新型コロナ感染症対策により７月の発行は中止し、１２月・３月の年２回発行。<br>・各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。<br>各学校の執筆者　　５名（１名は給食センター）<br>教育委員会　　３名<br>※製本印刷はふれあい公社へアウトソーシング | 0 | 0 | 0 | 【課題】<br>・教育委員会担当の記事については、長期的展望のもと、社会や市の動向等についてタイムリーに取り上げていく。<br>【対応】<br>・年間計画を踏まえた上で、取り上げる話題を検討する。 | B | ・各学校の特色ある教育実践や市教育委員会各課の取組や大切にしていることについて、学校職員に広めることができた。 | 廃止 | ・学校HP、瑞穂市の広報等と重なるため、学校現場に負担がかからない方法で、各校の特色ある教育実践等を広める。 |

（３）一人一人に支援を

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | Ｒ３年度の実施内容 | Ｒ３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 教育相談事業 | すべての児童生徒が安心して登校できるよう、中学校校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室（アジサイスクール）においては、不登校児童生徒の社会的自立を目指し支援しています。 | ・教育相談担当者研修を年３回実施した。<br>・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状を交流した。<br>各学校の教育相談担当者　１４名<br>市教委担当者と相談員　計　３名 | 72 | 7 | 65 | 【課題】<br>・適応指導教室と学校との連携をさらに深め、一人一人の状況に応じた支援ができるようにする。<br>【対応】<br>・学校教育課担当が、適応指導教室と学校をつなぐ働きをする。 | B | ・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、児童生徒の情報を共有して指導に生かしたりすることができた。 | 継続 | ・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。<br>・児童生徒や保護者、学校、適応指導教室との連携を深め、組織的に対応する中で社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っていく。 |
| 6 | 児童生徒就学援助事業 | 経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等を援助します。 | ・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。<br>・適正、効率化のため就学援助システムを導入R4年度より運用する。<br>・新たな援助項目として、オンライン学習通信費を追加した。<br><br>要保護（修学旅行費）<br>小学６年生　１　中学３年生　３<br><br>準要保護<br>穂積小　１９　穂積中　１７<br>本田小　７　穂北中　９<br>牛牧小　２３　巣南中　１４<br>生津小　１９<br>南小　１０<br>中小　６<br>西小　４<br>小学校計　８８　中学校計　４０　３/３１時点<br><br>・入学準備のための学用品費を扶助する。<br>新小１年生　５　新中１年生　１３ | 12,374 | 10,407 | 1,967 | 【課題】<br>・他市町に比べ，就学援助を受けている割合が低く，本当に必要な人に支援ができているかという指摘がある。<br>【対応】<br>・就学時健康診断や始業式に、全児童生徒に案内文書と申請書を配布し、周知を図った。 | A | ・就学時健診時に新小学１年生に案内した新入学学用品費の申請と新年度向けの申請を兼ねることとし、取りこぼしのないようにした。また、全児童生徒に案内文書だけでなく申請書を配布し周知を図った。 | 継続 | ・今後も、学校での案内配布、広報等で周知していく。<br>・就学援助の対象やシステムについて検討し、見直しを図っていく。 |

（４）その他

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | Ｒ３年度の実施内容 | Ｒ３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 小学校社会科副読本編集委員会 | ・小学校３・４年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。 | ・みずほのくらしに掲載されている資料について見直し、数値等を新しいものに編集した。 | 600 | 416 | 184 | 【課題】<br>・掲載されている資料の内容について、見直しを図り、活用しやすいものへと改訂していく。<br>【対応】<br>・みずほのくらし編集委員が最新の資料を作成し、掲載する。 | B | ・みずほのくらしに掲載されている資料が、年数を経ているものがあったため、最新のものに更新できるよう、編集委員が資料作成にあたった。 | 継続 | ・改訂版副読本を活用する中で、各校において気付いた点や改善点等を、編集委員会で集約する。<br>・さらに各資料に新しいデータを付け加えたり、掲載写真を差し替えたりしていく必要がある。 |
| 8 | 生徒指導関連 | ・共感的な理解に徹し、豊かな人間関係の形成を図り、自己指導能力を図ることを目的とする。<br>・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。 | ・生徒指導主事会を開催した。<br>・突発的な事案が発生した学校を訪問し、指導の方向を確認し、指導・助言した。<br>・主幹教諭との懇談を行った。<br>・中学校生徒指導主事会を実施した。<br>・市民安全対策監との懇談を行った。<br><br>【定例会議】<br>・生徒指導・教育相談担当者会：７回（各１．５時間）<br>・本巣市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：２回（資料代替）<br>・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：２回（資料代替）<br>・本巣市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：２回（資料代替） | 6 | 0 | 6 | 【課題】<br>・多様な生徒指導事案に対応するため、関係機関との連携をより一層図ることが必要である。<br>【対応】<br>・市民協働安全課、警察署生活安全課、市福祉部との連携を図ることができるよう、事例を基に研修した。 | A | ・生徒指導主事会では、各校の実践交流や情報交流だけではなく、市民安全対策監や専門家の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。<br>・各学校ではいじめのアンケート後に個別に教育相談の場を位置付けることで、児童生徒一人一人に寄り添い、個別に支援することができた。<br>・情報共有（報告・連絡・相談）と組織での対応を大切にすることで、問題事案の早期発見・早期対応をすることができた。 | 継続 | ・多様な生徒指導事案に対応するため、日頃から関係機関との連携をより一層図ること、事案発生時における対応について学ぶことが必要である。 |

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 進路指導関連 | ・児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。<br>・各校の計画的、組織的な進路指導について指導助言を行う。 | ・Ｒ２県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会に参加した。：２回（１人）<br><br>・調査書等記載点検を行った。<br>回数：３中学校（計３回）<br>点検人数：計９人（３人×３回） | 0 | 0 | 0 | 【課題】<br>・外国籍の生徒や合理的配慮が必要な生徒の進路事務手続きについて周知徹底を図る必要がある。<br>【対応】<br>・入試説明会の後、各学校に該当生徒がいるかどうかを確認する。 | A | ・各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務を進めることができた。<br>・新型コロナウイルス感染症対応により、日程の大幅な変更があったが、学校・保護者との情報共有により、適切に対応することができた。 | 継続 | ・外国人生徒、配慮を要する生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を市内で徹底する。<br>・新型コロナウイルス感染症にも柔軟に対応できるように、危機管理体制の構築と見通しをもった進路指導・進路事務を実施する。 |
| 10 | 幼保小の連携協議 | ・幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。 | ・市の幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。<br>（１）幼保小の連携<br>（２）幼児教育の充実<br>（３）特別支援教育の体制整備<br>（４）保護者支援・子育て支援 | 321 | 20 | 301 | 【課題】<br>・コロナ禍において計画的に交流を実施する。<br>【対応】<br>・幼保小連携推進会議において報告のあった実践を共有し、学校の実態に応じた計画的な実施を検討していく。 | B | ・新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、各小学校区における教員と保育士の交流や、子ども同士の交流を十分に実施することができなかった。<br>・市の幼保小連携推進会議を２回開催し、実践交流を行うことで、コロナ禍における連携の在り方を学び合うことができた。<br>・臨床心理士による就学相談や園・保育所への巡回訪問を通して、保護者の就学に対する不安の軽減や幼保小と市教委の連携強化につなげることができた。 | 継続 | ・今後も、職員同士の交流を中心に、園・保育所の保育や学校教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。<br>・コロナ禍におけるよりよい連携の在り方を検討し実践する。 |

## 生涯学習事業

（１）魅力ある生涯学習

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | R３年度の実施内容 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | 少年リーダーの育成 | ・少年リーダーは小学６年生から高校３年生が所属するジュニアの部と、ジュニアのＯＢ・ＯＧが所属するシニアの部があり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。 | 少年リーダーの体験活動や研修会として<br>・定例会2回<br>・主催事業2回<br>（日帰り研修）<br>・ふれあいフェスタでの出店（中止）<br>・子ども会への派遣（0回）<br>・市内各種事業への派遣（1回）<br>（男女共同参画の後援会） | 600 | 131 | 469 | 【課題】<br>・４月から９月及び２、３月の活動がすべて中止となった。<br>・例年、派遣依頼をいただける子ども会などの行事が中止となったため、定例会のみとなったが、限られた活動の中で活発に交流が図られていた。 | A | ・子ども会派遣で行うレクリエーションやそれを進行するためのスキルを定例会で研修することができた。定例会の４回のみと活動回数は少なかったが、次年度への活動の継続性を考えると全員が１年の完全空白期間とならなかったため、継続の団員を中心に次年度も主体的な活動が期待できる。 | 継続 | ・コロナ禍における少年リーダー活動のあり方を模索しながら、活動を続けていく。 |
| 12 | 青少年健全育成 | ・光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実践し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。 | ・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めるための取組を推進した。<br>・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「読書」標語募集等 | 4,957 | 1,903 | 3,054 | 【課題】<br>・市民会議を構成する団体が積極的に市民会議の活動に参加できるような、仕組づくりを推進する必要がある。 | A | ・市民会議の重点活動の一つ、「あいさつ運動の日」について、市民へ啓発するための取り組み方を三部会で検討し、広報活動がより具体的なものになるように努めた。 | 継続 | ・地域安全部会の新たな重点活動、交通安全（横断歩行者優先の取組）の啓発、活動の在り方を検討していく。 |
| 13 | 子どもの読書活動推進 | ・教育立市「みずほ」を目指すために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市こどもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。 | ・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。<br>・子どもの読書活動推進会議（6月･12月・3月）の開催<br>・ブックスタートで読み聞かせをするための絵本2冊を配布<br>・読書通帳の配布を実施（４月） | 21,119 | 21,047 | 72 | ・第二次推進計画の具体的な取組内容の進捗状況を把握し、充実を図る必要がある。 | A | ・第二次推進計画の具体的な取組内容の進捗状況を把握し、最終年度の令和3年度に向けて、家庭での読書活動を充実する取組を推進していくことを確認した。 | 継続 | ・第二次推進計画の成果と課題を明らかにして、第三次計画の策定を進める。 |
| 14 | 成人式事業の推進 | ・自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。 | ・成人式実行委員会を６回開催（各中学校から実行委員を選出）<br>・１月１０日（日）成人式参加者414名<br>・新型コロナウイルス感染症対策により、3中学校で時間をずらして分散開催。各中学校区の式典内容も精選し、1時間以内で終了するようにした。 | 529 | 516 | 13 | ・新型コロナウイルス感染症対策をとって、実施内容や実施方法を十分に検討し助言をしながら、実行委員主体の成人式の企画運営を進めていく。 | A | ・中学校区別の開催で実行委員が少人数であったにもかかわらず、実行委員会による主体的な取組により、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かさがある式となっている。<br>・次年の実行委員も成人式に参加することで、モチベーションの向上に繋がった。 | 継続 | ・引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとって、実施内容や実施方法を十分に検討し助言をしながら、実行委員主体の成人式の企画運営を進めていく。 |

（2）生涯スポーツ

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | R３年度の実施内容 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 体育協会等の自主運営推進 | ・体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助 | ・管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。 | 13,800 | 9,498 | 4,302 | | A | ・体育協会・スポーツ少年団と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。 | 継続 | |
| 16 | 総合型地域スポーツクラブ自主運営の推進 | ・総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。 | ・「Link - upみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及について推進できつつある。新型コロナウイルス感染症対策により一部講座を中止せざるを得なかったが、その中で工夫をしながら事業に取り組めている。 | 0 | 0 | 0 | ・令和3年度より補助金団体ではなくなるため、現在減免されている使用料等について、どのように対応していくのかを協議し、決定する必要がある。 | A | ・総合型地域スポーツクラブとして、Link - upが事務的には自主運営ができるようになり、資金的にも市補助金に頼ることなく自主運営が行えるようになったため、事業を廃止する。 | 廃止 | |

## 保育所保育事業

（1）明るく活力に満ちた魅力ある保育所づくり

| No | 事業名 | 事業の目的・概要 | R３年度の実施内容 | R３年度の執行状況 予算額 千円 | 決算額 千円 | 不用額 千円 | 前年度の課題と対応 | 評価 | 評価説明 | 方針 | 今後の課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 保育所保育事業 | ・多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、３歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。 | ・市立８保育所の定員１，４４５人に対し入所児童数は１，０５５人。その内、標準時間のうち17時以降の長時間保育は３１９人であった。18時30分以降の延長保育は７９人となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は６９６人となった（前年度比較７８人増加）。 | 445,850 | 431,050 | 14,800 | 【課題】<br>・延長保育の依頼に対応するため、支援を要すると思われる児童に対応するため及び待機児童を解消するための保育士を確保する。<br>【対応】<br>子育て支援員を積極的に活用し、保育士の負担軽減に努めるとともに、潜在保育士研修会の開催を行った。３会場で実施し、参加者１８名のうち、育休復職者７名の就労に繋げることができた。（令和４年５月末現在）<br>また、国の保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用し、保育士等の収入の引き上げを令和４年２月分から実施した。 | A | 保育士確保が困難な状況が続いているが、３歳未満児保育の充実のため、潜在保育士の確保に努めた。育休復職者７名の就労に繋がった。<br>また、保育士等の処遇改善により、新たな人材の確保や働きやすい職場環境づくりに繋がれば、子どもや保護者がより安心できる保育環境を提供することができる。 | 継続 | |

教育振興基本計画【令和３年度～令和７年度】における関連事業

基本方針と基本施策

| 施策体系 | 関連事業<br>教育振興基本計画【Ｒ３～Ｒ７】 |
|---|---|
| みずほを愛し　みずほに誇りをもち　みずほを担う人づくりを目指します。 | |
| 基本方針１　学びの芽生えを育む幼児教育の推進をします。 | |
| （１）幼児教育の推進 | 保育・幼児教育の充実 |
| | 幼保小連携推進事業 |
| （２）預かり施設の拡充，体制整備 | 子ども預かり施設の拡充，体制整備事業 |
| | 潜在保育士就業促進事業 |
| | 子育て支援員養成研修事業 |
| | 待機児童対策施設整備事業 |
| | 保育施設大規模改修事業 |
| （３）子育て支援サービスの充実 | 放課後児童健全育成事業 |
| | 地域子育て支援拠点事業 |
| | 一時預かり事業 |
| | 利用者支援事業 |
| | 子育て応援サイトの拡充事業 |
| | 幼児の体力向上事業 |
| （４）子どもの居場所づくり | 放課後子ども総合プラン事業 |
| 基本方針２　豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進します。 | |
| （１）安全・安心な学校づくりの推進 | 人権教育推進事業 |
| | いじめ未然防止教育推進事業 |
| | 教育相談事業 |
| | 防災教育推進事業 |
| | 幼保小連携推進事業 |
| （２）特色ある学校づくりの推進 | 特色ある学校づくり推進事業 |
| | コミュニティ・スクール推進事業 |
| （３）確かな学力の定着を図る教育の推進 | 学力向上推進事業 |
| | みずほ未来プロジェクト事業（ＭＭＰ） |
| | ＭＳＪ・ＭＳＫの活動推進事業 |
| （４）多様なニーズに対応した教育の推進 | 特別支援教育推進事業 |
| | 外国人児童生徒支援事業 |
| （５）グローバル化対応教育の推進 | 英語教育推進事業 |
| | ICT教育推進事業 |
| （６）教職員の指導力向上の取組の充実 | 教職員研修事業 |
| | 勤務環境の改善事業 |
| | 幼稚園・学校訪問事業 |
| | 教育実践論文事業 |
| | 中学校部活動社会人指導者派遣事業 |
| （７）安全・安心で快適な教育環境の整備 | 児童生徒就学援助事業 |
| | 穂積中学校グラウンド整備事業 |
| （８）学校施設の長寿命化 | 小中学校等施設整備事業 |
| 基本方針３　生涯にわたる学びを育む社会教育の推進。 | |
| （１）生涯にわたる学習活動の推進 | 瑞穂総合クラブ |
| | 市民自主講座 |
| | 瑞穂大学 |
| | 家庭教育学級 |
| | 生涯学習(総合センター）自主事業 |
| | 図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援 |
| | 子どもの読書活動の推進 |
| （２）地域内の交流促進 | 自治会活動，校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 |
| | 家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進 |
| （３）歴史・文化を活かしたまちづくり | 文化財の保存・啓発 |
| | 文化の伝承 |
| （４）生涯スポーツの推進 | 生涯スポーツの推進 |
| | 青少年スポーツの振興 |
| | 体育協会の支援(自主運営) |
| | スポーツ大会の支援 |
| （５）生涯学習施設の維持管理・活用 | 生涯学習施設（総合センター・市民センター・巣南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用 |
| | 中山道大月多目的広場の活用 |

# 学識経験者による意見及び助言

学識経験者による意見及び助言

**【全体への提言】**

（西垣吉之先生）

瑞穂市が毎年、それぞれの教育・保育事業における現状把握とさらなる改善を目指し、日々ご尽力されていることに頭が下がる思いでおります。1 件、懸念材料として、昨今の教員・保育士離れに関することです。採用試験の倍率も年々低下し、教員の質の低下が叫ばれるようになってきていることはご承知の通りです。そもそも教職・保育職が魅力的な仕事であるというよりも、メディアにおいても長時間労働や仕事量の増加、保護者対策などにおいて、かなりブラックな印象を世間一般においても持たれているという現実もあります。しかし、教育職・保育職共に、瑞穂市の未来、岐阜県の未来、国の未来を支える人材を育成する重要な意味があるので、教育・保育に携わる人材の確保についても、瑞穂市として、是非取り組んで行く課題のひとつと考えます。

例えば、教員・保育職の魅力を小学校・中学校時代から伝える機会を持つようにキャリア支援教育の一環として行う必要があると思います。幸い、すべての子どもは、幼稚園・保育所・小学校・中学校時代を経ていく訳ですから、自分の担任の先生から教員の魅力について語ってもらう機会を持ったり、保育所や幼稚園の先生が、小学生向け・中学生向けに、魅力を語ってもらうなどの機会を設けたり、先生の代わりに一日子ども先生など、クラス運営に参加する機会を持つなど、いろいろな手法を考えることができると思います。

各事業の実施内容において、前年の振り返りや実態を踏まえ、さらなる改善点を掲げ、果敢に次のステージに進んでいこうとされていることを感じさせていただきました。一方、教育という営みは追求すれば切りがないということを日頃から感じさせていただいております。新たな課題解決に向けての取り組みはさらに先生方の疲弊を生むことも考えられます。さらなる課題解決のために、新しい取り組みをされることについて、まずは、今しなければならないことなのかを一度踏みとどまって検討する機会を設けることや、今まで行ってきた事業について、思い切って削ることができるものがあるのではないかという視点で、事業の再編を行うことも考える時期に来ていると思います。

事業全体に対して、その評価においては、利用者に対してアンケートをとるなどして、客観的な指標を設けていく必要もあろうかと思います。数量的に表し、前年度比較、あるいは過去 5 年ほどの経年比較などを示す方法もあろうかと思います。教育・保育に関する評価基準は難しいところが多いことは重々承知しておりますが、その点について少し考えていただければと思います。

（野畑伸芳先生）

瑞穂市の目指す教育について

国連総会で採択されたＳＤＧｓは「人間と地球、そして繁栄のための行動計画」であると示され、自由と平和の追求、地球上からの貧困根絶、地球環境の保護などを目指して、世界の国や人々が協力して経済・社会・環境のバランスのとれた持続可能な開発を進めることを目標としています。達成に向けての「誰一人取り残さない」という誓いは、実現不可能な「野心的」なものであるという意見もありますが、次世代を担う子どもや若者の成長・育成を行う教育の仕事では「誰一人取り残さない」という理念は不可欠であると考えます。瑞穂市の教育理念の中に、SDGs の理念が採り入れられ、基本施策に SDGs の各目標が掲げられています。本市で学校・家庭・地域の教育に携わっておられる皆様の高い理想と決意を感じます。Think globally, act locally（地球規模で考え、地域で行動する）という言葉に示されるように、地域と世界との関わりについて認識を深めながら、日々積極的に取り組みを進めていただきたいと思います。

**【（１）教育委員会の活動状況】**

（野畑伸芳先生）

教育委員が小学校、放課後児童クラブ施設、図書館、中山道大月多目的広場を訪問されて、授業内容や施設・設備の状況、工事の進捗状況を確認しておられます。新型コロナウイルス感染症対策をとるため視察訪問の回数は限定されますが、教育委員が現場の状況を把握することは、質の高い教育行政が提供されていることを確認する上で非常に重要であると思います。

**【（２）教育委員会の主要事業の管理及び執行状況】**

(No.1)保育・幼児教育の充実

（野畑伸芳先生）

従来の対面による職員研修が実施できない中、オンラインによる研修に参加することにより、保育士として子どもと向き合う時間を確保されています。研修により専門職としての資質・指導力を高めながら、日常の保育業務を遂行する有効な方法であると思います。

(No.2) 幼保小連携推進事業

（後藤信義先生）

幼稚園、保育園、小学校の連携に､中学校も入れて、中学生による幼稚園等への訪問及び遊び等、中学校区での活動に拡大すると良い。理由の第一は、家庭科の保育の分野の履修、第二は、少子化で､兄弟が１人の中学生も目立つこと、第三に、中学生の地域での活動に「人と人のふれあい」を重視したいこと、第四に、幼児にとっても、目上のお兄さん、お姉さんとの交流は成長の糧になること、第五に、両者の体験が様々の生徒指導上の課題を克服するエネルギーになることなどである。

（野畑伸芳先生）

新型コロナウイルス感染症対策が行われる中で、年２回の幼保小連携推進会議を開催して「みずほプラン」を応用した実践例の共有を行い、教職員同士の交流やお互いの教育内容や子どもの様子などの情報を共有するなど、幼保小の連携を推進する取り組みが行われています。また、未満児の保育所整備や公私連携型保育所誘致について検討され、保育・教育環境づくりの向上を目指す取り組みが行われています。これら幼児教育の取り組み推進をお願いします。

(NO.3) 子ども預かり施設の拡充、体制整備事業
(西垣吉之先生)
保育職の確保について、給与のUPのために市を上げて取り組んでいることをお聞きし、保育職への応募者数にその取り組みの成果が反映されることを期待します。
(野畑伸芳先生)
私立保育園や認定こども園、小規模保育所で子どもを健全に養育する保育環境・保育サービスが維持されることにより、どの保護者も安心して子育てと仕事を両立できます。今後とも本事業の拡充をよろしくお願いします。
(NO.4) 潜在保育士就業促進事業
(西垣吉之先生)
潜在保育士の掘り起こしについて、研修の結果７名の人材確保につながったことに対しても、成果が現れてきていると思います。また、幼児教育課長より説明をお聞きし、潜在保育士として復帰した保育士については専任保育士と同様の研修に参加させているということを伺い、他市町よりも進んだ取り組みをされていると思いました。
(野畑伸芳先生)
保育士就職チャレンジ研修に13名が参加され、うち７名が就労されたと聞きました。今後も、保育士不足の解消と復職したい人の希望がうまく結びつくことを期待しています。
(NO.5) 子育て支援員養成研修事業
(西垣吉之先生)
子育て支援員制度を利用し、保育補助的役割をそれぞれの園で担っていただいているということで、慢性的な人材不足は否めないのではないかと思います。このような量の確保は非常に重要な課題ですが、それ以上に保育の質の担保について、どの行政においても課題になっています。子育て支援員については、やむを得ずお手伝いをいただいているということなのですが、やはり研修プログラムを組み、少しでも質の向上を図ることは必要かと思います。
また、研修のあり方についてですが、園内研修の充実ということについても、今後、充実させていかれることを期待します。園内研修が非常に充実している他市町では、それぞれの園で副園長先生方を中心に研修を組んでおいででした。話を聞くだけの一方的な研修ではなく、園内で共有できる具体的な場面を捉えながら、自分の保育に引き寄せて考えられるような研修のあり方について、是非取り組んでいただきたいと思います。一方、園内で研修を組む力を持つ人材を育成することも重要になります。時間がかかるかもしれませんが、研修を組むための力は、結局園全体の課題を把握し、その課題解決のための方法論を考えるという意味では、研修を組む方の資質の向上に必ず役立つと思いますので提案させていただきました。
(NO.6) 待機児童対策施設整備事業
(後藤信義先生)
預かり施設の拡充については、賛同するが、３歳未満の保育施設の拡充を親の要望に応じて､増やしていくことが、発達心理学上､妥当なのかどうかを議論する必要がある。誰が子どもの成長の責任をとるのか､「三つ子の魂百まで」は、心理学的にも脳科学的にも、重要であることは言うまでもないことである。これを､十分理解した上で、各家庭で判断し、保育施設へ通わせると言う選択をするプロセスを保護者と共に確認していきたい。経済中心、保護者中心になりがちな世の中で、行政こそ警鐘をならしていく必要性を感じる。
(西垣吉之先生)
小規模保育所の認可について前向きに検討され、結果、待機児童がなくなったということについては、2021年度の成果であると思います。また課として一丸となって取り組まれた結果だと思います。このことを前提として、一つは、小規模保育所の設置認可について、その過程をオープンにして行かれることを提案したいと思います。例えば子ども・子育て会議は量の確保に関する重要な会議として国は位置付けています。小規模保育所の設置はまさに待機児童を無くすための施策のひとつだと思います。そのため、少なくともそうした会議が選定過程に何らかの関与をしていることには、それなりの意味があるように思います。昨年・一昨年とコロナ禍ということで書面審議であったため、子ども・子育て会議等でなかなかこうした話題を出す機会もなかったかと思いますが、ご検討いただければと思います。
もう１件、小規模保育所についてですが、先日の会議でも幼児教育課長よりご説明があったように、運営主体の持続可能性や緊急時の対応力など、十分に判断されて選定されてきたことについてお聞きでき安心をいたしました。今後は、保育全般における質（保育者の質・保育環境の質など）の担保において、行政監査において、継続的に捉えていく必要があろうかと思います。また現在は瑞穂市も人口が増えている市ですが、今後人口が減少傾向に突入した際に、先ず、運営面において打撃を受けるのは、未満児保育を中心としている施設です。その際に、行政として、小規模な園に対してどのような支援ができるのかについても、検討しておく必要もあろうかと思います。瑞穂市に折角ご縁があり参入された保育所ですので、瑞穂市の保育に長く貢献していただきたいと思います。
(野畑伸芳先生)
保育所整備が進み、3歳未満児の待機児童0人が達成されたのは幼児教育に係る一連の事業の成果であると思います。今後も、公私連携型の保育所新築や民間保育所誘致をされると聞いていますので、継続して待機児童解消が達成されることを期待します。
(NO.8) 放課後児童健全育成事業
(西垣吉之先生)
放課後児童健全育成事業についても、小規模保育所と同様、選定の過程について、子ども・子育て会議で報告していただくことで、透明性が確保されるように思います。
(野畑伸芳先生)
本事業により、保護者が昼間就労等で家庭にいない小学生が、学校の授業後も指導員のもとで安心して過ごせる遊びや生活の場が提供されているので、児童の健全な成長と働く保護者の安心につながっています。民間事業者の開設もあって、多くの保護者の利用があり、大変好評であると聞いています。保育園児から小学生まで、切れ目のない子育て支援サービスが充実していると思います。

(NO.14) 放課後子ども総合プラン事業
(後藤信義先生)
放課後子ども総合プランは今後真剣に議論する課題である。「子どもファースト」の考えを前面に打ち出すことが肝要である。今の子どもは､本当に放課後が忙しい。塾、スポーツクラブ等々、あたかもベルトコンベアーに乗せられているように、次から次に活動や行動を要請され、主体的に、自主的に動いている感じを受けない。親の要求でなく､子どもの希望に応じた放課後の過ごし方を考え、施設と指導者等管理者をおいて、子どもが自由に選択して､様々な活動に参加できるような仕組み作りをしていきたい。
(No.16) いじめ未然防止教育推進事業
(後藤信義先生)
「いじめは、今も学校で起きている。先生が気つかないだけで、いじめは進行している」「今、ここで、助けて、と被害者は､叫んでいる」「加害者は､いじめをすることは､悪いと分かっていても、止められない」「傍観者は、見て見ぬ振りをして、学校生活を送っている」　これが、学校の現状である。いじめを止めるには、人間の理性に訴える以外方法はない。いま、いじめ自殺等の報道が少なくなって、関心が､新型コロナウイルス感染症や熱中症等に集中しているが、また、必ず､いじめ自殺､いじめ訴訟等の問題は再発する。そのために、今から、いじめ対策を総合的、また、あるときは分析的に考える必要がある。いじめの数の増減ではなく、いじめと情報、いじめと差別、いじめと自殺、いじめと生き方等の問題を教師も子どもも様々な知見を導入して考える時期に来ている。
(野畑伸芳先生)
小中学生に学級集団アンケートを実施し、オンライン研修会で先生方がアンケート結果分析や児童生徒の支援について学ばれています。アンケート形式の Q-U 検査など、心理テストの利用にあたっては、教師の豊かな経験と客観的な心理テストが組み合わされてこそ、児童生徒への理解は一層深まります。児童生徒一人ひとりが居心地の良さを感じる学級集団の育成について、経年変化に注意しつつ、支援・援助に生かされることを期待します。
(No.17) 教育相談事業
(野畑伸芳先生)
適応指導教室と学校との連携により、不登校児童生徒の集団生活への適応や学力補充、生活習慣改善に取り組んでおられます。不登校が長期化している児童生徒については、スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの活用により、児童生徒の一人ひとりの状況に応じた社会的自立の支援を計画的に進めていただきたいと思います。
(No.24) 特別支援教育推進事業
(野畑伸芳先生)
昨年度の通級指導の児童生徒は 265 名であり、本年度は大きく増加して 305 名であると聞きました。個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用について担当者と学級担任が協働し、全校体制で特別支援教育に取り組むことが必要となっています。卒級を目指して指導をされますが、受け持ちの先生方は多くの校務を担当しておられますので、指導実践を共有しながら効率的にお互いの指導力を高めていただきたいと思います。
(No.25) 外国人児童生徒支援事業
(野畑伸芳先生)
市内の外国籍の児童生徒は 103 名あり、うち 59 名は日本語指導が必要であると聞きました。今後のコロナ禍の状況によりますが、日本語指導や日本の生活・文化の学習が必要な児童生徒は増えていくと推測します。保護者が日本語を話せない場合、子どもが学校や地域社会で通訳を務めてくれます。また、大学で学ぶ外国籍の学生や外国人留学生と接していると、将来、この人たちが日本の良さを出身国や世界に向けて発信してくれるだろうと期待しています。日本を愛する人を増やすという意味で本事業の役割は大きいと思います。
(No.26) 英語教育推進事業
(後藤信義先生)
英語教育の推進に異議はない。今後も力強く進めていきたい。聴くこと､話すこと等英語の学力は､以前に比べれば､格段に向上している。これは、素晴らしいことである。しかし、その陰で、英語の学力格差が進行している。これは、どんどん広がりをみせている。この格差は､経済格差でもある。公教育の小中学校では、この格差を無くす努力こそ必要である。具体的には、中学校の二･三年生で､英語の教科書が読めなくて、鉛筆でカタカナ発音を書いている生徒が１クラスに２～３名は必ずいる。実は、これが一番の問題である。これを解消する教員研修、及び補助教材を用意する必要がある。
(野畑伸芳先生)
ＡＬＴや英語教育推進委員の先生方が中心となって、小・中学校の先生方の授業力向上、CAN-DO リストを活用した授業改善、英検 IBA による英語能力測定など、児童生徒の英語力を高める取り組みをしておられます。子どもたちが積極的に英語を使う機会を提供する English サロンの開催など、ALT の先生方を大いに活用する場面を作るとよいと思います。
(No.27) ＩＣＴ教育推進事業
(野畑伸芳先生)
ＩＣＴ機器の整備や一人一台のタブレット端末の活用、情報教育担当者の研修、情報教育支援教員の活用、大学との連携を進めておられます。各教科の授業においてＩＣＴ機器やタブレット端末を活用する実践が増えています。反転授業など、ＩＣＴ機器を活用したアクティブラーニングを進める授業を進めていただきたいと思います。
(No.29) 勤務環境の改善事業
(後藤信義先生)
教員研修の二つの研修の棲み分けが必要である。集合研修とズーム等を活用した遠隔研修の棲み分けである。情報伝達を主とする研修は、遠隔研修で充分である。一方、集合型の研修も、教育の意欲喚起、情報共有、悩み等の解消、研究仲間の連携等を考慮すると不可欠の研修である。また、集合型と遠隔研修型の同時配信研修も有効である。研修の内容と方法を吟味し、適宜、実施していきたい。

また、遠隔研修は、他市町村の研修とリンクして、お互いに研修の質の向上を目指したい。瑞穂市から発信もし、また受信もするというシステムである。これは、市町村教育長会で､是非議論して欲しい課題でもある。また、免許状更新講習が７月１日で廃止された。これからは、自ら研修内容を決定し、受講し、記録に残す時代である。これを、瑞穂市としても､校長先生に任せるのではなく、率先して先取的な取り組みを期待する。

(No.32)中学校部活動社会人指導者派遣事業

(野畑伸芳先生)

各中学校が推薦する社会人指導者 44 名に部活動指導を委嘱すると聞きました。適任者を見つけるのにご苦労があったのではと思います。先生の多忙化解消と、学校と地域が協働してスポーツ・文化の活動となるために、部活動の環境整備と適切な指導に向けてご指導をお願いいたします。その際、部活動指導者と保護者会との信頼関係づくりが非常に重要になります。学校、部活動指導者、保護者が連携できるよう、定期的に情報交換の場を持ち、子どもたちが指導に対する不公平感を持たず、部活動指導に専念できるようご配慮をお願いいたします。

(No.34)穂積中学校グラウンド整備事業、(No.35)小中学校等施設整備事業

(野畑伸芳先生)

運動場拡充や校舎大規模改修、学校設備の改修は、財源確保と関係の方々との協議を必要とし、時間がかかる大変な事業であると思います。児童生徒の育成のため、ぜひとも継続してご尽力ただきますようお願いします。

(No.40) 生涯学習自主事業

(後藤信義先生)

生涯学習自主事業の名の通り、瑞穂市に在住している人が､自主的に文化芸術活動に取り組み、それを表現、発表する事業である。現在、開催されている事業は、受け身的な参加型の事業が多いが、これを発信型の事業に徐々に変えていく必要がある。すなわち、瑞穂市在住で､様々な才能を持っている人、また様々な郷土研究をされている人、さらには、様々な貴重な体験をされた人など、発掘すれば、かなりの人がパーフォーマンスをすることは可能である。躊躇されているのは、発表の仕方が分からないだけである。会社等を退職された後、歴史や地理、植物等の研究をされている人が多くおられる。是非、その人達に､プレゼンをする仕方を教え、発信する人材を多くしたい。これこそが生涯学び続ける原動力になる。受動的な行事を多くしても、主体的に関わる体験をしないと、生涯学習に結びつかない。

(西垣吉之先生)

市民のために演奏会や講演会を準備され、社会教育として生涯にわたる学びを育む場を提供されようとしていることが伝わってきました。一つお尋ねしたいことは、こうしたプログラムを決定していかれるときに、どのような過程があるのかを知りたいと思いました。現代は情報が反乱している時代です。昔のように多くの人が共有で同じ娯楽等に関心を持つ時代ではありません。多様な価値観を持ったそれぞれの人が、それぞれの考え方の下、選択して行く時代です。そうした時代において、こうした事業を継続していくことにどのような意義があるのかについて、再検討していただき、この事業の価値を明確にしていかれると良いかと思います。今の時代に応じた事業のあり方にしていく方法はないのかということを考えていただきたいと思います。

(野畑伸芳先生)

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、クラシックコンサートや文化講演会が開催されて、市民の皆さんが文化芸術に触れる機会が増えたことを大変うれしく思います。

(No.42) 子どもの読書活動推進事業

(後藤信義先生)

子どもの読書活動の推進　「読書のまち」づくりは、施策としては､素晴らしいが、これからの子どもに必要なのは､「読め、読め教育」ではなく「書け、書け教育」であると推測できる。これは、誇張して言っているが、要は、明治時代から続いている、読んで知識を獲得する教育から、自分で考えたことを自分の持っている表現力で発信していく教育が求められるのである。読書は、その発信のための情報源にすぎない。今､「読書感想文」の応募がなくなりつつある。それにかわり､「私の推薦する図書」になっている。これは､「どうして、この本を推薦するかを自分の体験や読書経験を踏まえて、文字で表現していくことをねらい」としている。読むこと重視から､能動的に本と関わり、それを考える材料として自分で創造して文を書く活動(発信する力)である。「読書のまち」からもう一歩すすんだ､「誰もが表現者のまち」への発想はどうであろうか。(表現するためには､読書は不可欠であることは自明である。小説家が、莫大な量の本を読んで筆を動かしているのは周知の通りである。)

(野畑伸芳先生)

子どもが読書をするきっかけは、家族が一緒に本を読んだり、図書館や本屋に連れて行ってくれたりすることだと思います。読書習慣のメリットは、知識の吸収、想像力の発達、語彙力・読解力の育成、書く力・話す力の育成、集中力の向上が挙げられます。子どもだけでなく、保護者への啓蒙が必要であると思います。

(No.51)生涯学習施設と体育施設の計画的な改修と活用・(No.52)中山道大月多目的広場の活用

(野畑伸芳先生)

市民センターや公民館など、市民が気軽に利用できて、安全安心な施設・設備を維持管理していくのは限られた予算の中でのやり繰りが難しいと思います。また、市民交流の場として完成された中山道多目的広場も人が集まり、交流が促進されるものにしていく工夫を継続することが必要です。ＪＲ穂積駅周辺整備とあわせ、瑞穂市の交流人口が増加することを期待します。

(No.52)中山道大月多目的広場の活用

(西垣吉之先生)

非常に大きな事業だったと思います。この多目的広場ですが、市民の交流の場を図るということが目的として掲げられています。そのためにどのような工夫をされたのか、お尋ねできたら幸いです。また、その工夫が、実際に市民の方（利用される方）がどのような感想や満足感をお持ちなのか、アンケートなど捉えてもらえたらと思います。また、こうした施設は作って終わりではなく、そこにいかに継続的な魅力を持たせていくかが問われると思います。その点について将来的にどのようにお考えかお尋ねできたらと思います。

【その他】
今後の課題とすること
（後藤信義先生）
① ヤングケアラーの問題
令和３年度の調査で、「世話をしている家族がいる」と回答した中学生は１７人に１人、高校生は２４人に１人いる。瑞穂市の実態はどうであるかは不明であるが、少なからず、学級には１人以上のヤングケアラーが存在すると考えてよい。瑞穂市でも、実態を調べ、対処したい。学力問題を検討するとき、経済格差と共に、ヤングケアラーの問題は避けて通れない。
② 不登校の児童生徒が通える学校の検討
不登校への対応は、今大きく変化している。子どもを「学校へ行かせる」「何とか登校させるようにする」から、子どもが学べる環境整備（子どもがやりたいことを選べるような環境、人事整備）への変換である。子どもが学べる環境をいろいろ用意する。そして子どもが様々のメニューから選択して学んでいくというシステムである。これを考えると、既存の学校では無理である。岐阜市の草潤中学校のような不登校に特化した学校の創設以外、現行の学校の部分修正だけでは対応できないと思われる。今後。本巣市や北方町とも連携して協議していくことが求められる。
③ 児童虐待の問題
家庭での児童虐待が増加に一途をたどっている。瑞穂市の中でも、かなりあると推測できる。他部局及び民生委員等とも連絡を取り、解消に向けて取り組みを加速したい。
④ 新型コロナウイルス感染症問題と学校の萎縮
新型コロナウイルス感染症問題から、校外活動、修学旅行、水泳や地域の活動等が縮小されたままで、教育過程が実施されている学校がありはしないかと心配する。マスクも熱中症問題があるにもかかわらず、外すことをためらう風潮がある。メリハリをつけて、グループ活動やペア活動を積極的に実施することが望まれる。